平成30年度

教育に関する事務の点検及び評価
報　告　書

令和元年８月

西脇市教育委員会

《参考》

〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1　教育委員会の点検・評価

⑴　はじめに

西脇市教育委員会では、西脇市教育振興基本計画「え～まち西脇！！ｅ－プラン」に掲げている「今、この時を輝いて生きる～次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり～」を全体目標とし、４つの具体的な行動目標を設定しています。

本基本計画に基づき、学校教育・社会教育のそれぞれの分野において、家庭・学校・地域との連携を図りながら様々な教育活動を展開しています。これらの活動については、広報紙やホームページなど様々な機会を通じて情報を発信しているところです。

また、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育行政の管理及び執行状況について点検・評価を行い、課題や取組の方向性を示した「点検・評価に関する報告書」を作成し、議会に提出するとともに公表しています。

点検・評価を行うことにより、市民への説明責任を果たし市民に信頼される教育行政の推進に努めています。

⑵　点検・評価の実施方法について

ア　点検・評価の対象事業について

平成30年度の主要課題についてＰＤＣＡサイクルで精査し、その主要事業を選定しました。

イ　点検・評価の対象期間について

４月から翌年３月までの１年間の点検・評価を実施しました。これは、１年間の点検・評価を確実に実施することにより、来年度以降の教育行政の充実・拡充に生かしていくためです。

ウ　評価方法について

自己評価については、５段階とし、①妥当性（目的達成のための最適の取組であるか、市が実施する必要性があるか）、②有効性（当初の目的が達成されたか）、③効率性（最小の資源で最大の成果を上げる工夫をしているか）の３点を柱とし、事業達成度及び事業推進満足度から得た次の５段階評価としました。

1	目標の達成が不十分
2	目標の達成がやや不十分
3	相当程度は目標を達成
4	目標以上に達成
5	目標を大きく上回り達成

エ　学識経験者の活用について

点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が行った点検・評価について、２人の外部評価委員からその意見を聴取しました。

浅野　良一　氏	兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授
杉本　惠津子　氏	元西脇市立小学校長

２　教育委員会の活動状況

⑴　教育委員名簿（令和元年度在籍）

職　　名	氏　　名	備　　考
教　育　長	笹　倉　　邦　好	
教育長職務代理者	藤　原　　久　和	
委　　員	岩　本　　理　香	
	内　橋　　和　彦	平成30年12月23日 再任
	依　藤　　三枝子	

⑵　教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、定例会を毎月１回開催すること、臨時会は教育長が必要と認めるとき及び２人以上の委員から請求があるときに開催することとなっており、平成30年４月から平成31年３月までの間に合計13回開催しました。

⑶　教育委員会会議での審議事項

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及び西脇市教育長に対する事務委任規則第２条の規定に基づき、平成30年度は37件について審議しました。

	審　議　項　目	件数
ア	学校教育及び社会教育に関する一般方針を決定すること	9
イ	県教育委員会の人事一般方針に基づき内申を行うこと	2
ウ	教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定改廃に関すること	12
エ	議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	4
オ	教育予算の見積りを決定すること	8
カ	表彰に関すること	1
キ	社会教育委員及び文化財保護審議会委員を委嘱すること	1

（審議案件のほか、報告事項等30件についても取り扱いました。）

⑷　教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、学校訪問、各種行事等に参加しました。その概要は、次のとおりです。

ア　市議会定例会・臨時会への出席（教育長）

イ　教育委員研修会等（各委員）

㈠　市町村全県教育委員会連合会総会・研修会（５月）

㈡　播磨東地区教育委員会連合会総会・研修会（７月・11月）

㈢　市町村全県教育委員会夏季研修会（８月）

㈣　女性教育委員の会総会・研修会（10月）

㈤　市町村教育委員会研修協議会（11月）

ウ　学校行事（各委員）

㈠　学校園指導訪問（６～７月・10～11月）

㈡　入学（園）式・卒業（園）式（４月・３月）

㈢　オープンスクール（年間）

㈣　運動会・体育大会・文化祭等（９月～11月）

エ　その他行事（各委員）

㈠　青少年問題協議会（７月・11月・２月）

㈡　成人式、立春式、市民体育大会、子午線マラソン大会等（10月・12月・１月）

㈢　「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会（８月）

㈣　その他教育委員会等関係行事（各月）

⑸　成果と課題

本市では、平成26年３月に教育振興基本計画（後期）を策定しました。本基本計画は、前期計画の検証結果を反映し、今後、さらに充実・深化していきたい諸課題を解決するとともに、急激に変化する社会状況や教育を取り巻く環境などに対応していくため、「西脇市総合計画・後期基本計画」の教育に関する内容や前期計画以降に改定された教育関係諸計画等を踏まえて策定したものです。平成26年度から平成30年度までの５年間を対象期間とし、「今、この時を輝いて生きる」を全体目標と定め、４つの行動目標と連動させながら教育施策を推進しています。

また、平成30年度は、本基本計画の最終年度となることから、引き続き教育施策を展開していくため、令和元年度から令和５年度までの５年間を期間とする第３期西脇市教育振興基本計画「教育創造にしわきプラン」を策定しました。

学校園教育では、小・中学校において「生きる力の育成」を目標に、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫・改善と、教職員の資質と指導力の向上に努めました。

小・中学校の教科指導については、基礎・基本の学力の定着、言語活動の活性化を目指した少人数指導や同室複数指導の工夫・改善、「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくりに取り組みました。

基礎・基本の学力の定着については、児童生徒の学力状況を把握し、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、全ての児童生徒の学力の向上を目指しながら、とりわけ学力低位層児童生徒への支援に力点を置き、家庭学習の習慣化や学び合い、認め合う学級づくりへの取組を進めました。

また、個に応じたきめ細かな指導の充実を図り、小・中学校に放課後学習支援員を配置するとともに、問題データベースを活用した問題演習の充実により、基礎・基本の学力の定着を図りました。

英語教育の推進については、小学校における英語教育について研究を行うとともに、「読む」「書く」「話す」「聞く」の４領域の向上を目指し、英語検定受験料の助成や英語コミュニケーション能力調査の実施により、児童生徒の英語への関心の高揚と英語力の向上を図りました。

さらに、「知・徳・体」の調和のとれた児童生徒の育成を図るため、市独自の「いきいき体力づくり推進事業」「表現のプロの技を学ぼう事業」を実施するとともに、ふるさとを愛する心の醸成やキャリア教育の推進の視点から「市長ふるさとを語る事業」を実施しました。

教職員の心身のゆとりが教育効果を高めるとの考えから、校務支援ソフトを活用し教職員の校務処理環境を改善するとともに、各学校における勤務時間の適正化を図るため、「定時退勤日」「ノー部活デー」等の実施に努めました。新たに「学校閉庁日」も設定し、教職員の休日の確保と保護者・地域への啓発の機会としました。

今後も、引き続き、基礎・基本の学力の定着と学力向上に向け、具体的な方策の検証と実践を行い、各種事業を計画的・系統的に実施するよう工夫改善を行う必要があります。

就学前教育・保育において「幼保交流研修」を「保育士等キャリアアップ研修」と兼ねることで、より専門性の高い研修を実施しました。

また、幼保連携型認定こども園における「就学前教育・保育カリキュラム」の浸透に向け、幼児教育センターによる現場交流事業の実施により、保育教諭の資質向上に取り組むとともに、各種研修・交流事業を通じて認定こども園及びしばざくら幼稚園にお

ける３歳児から５歳児までの就学前教育・保育の充実に努めました。

今後は、継続して研修事業等を実施するとともに、各自・各園における自己評価・園評価を実施することで、各園の良さや課題を明確にしカリキュラムの浸透を検証することより就学前教育・保育の質の向上を図っていく必要があります。

学校園の施設整備では、西脇小学校保存改修工事において木造校舎の中棟及び北棟校舎の長寿命化、耐震化等の改修工事を行い、中棟校舎は平成30年12月に完了しました。

このほか安全・安心な教育環境を確保するため、計画的に各学校施設の営繕に努めました。

また、ＩＣＴを活用した教育環境整備については、小・中学校に指導者用のタブレット型パソコンを導入するなど、わかりやすい授業ができる環境を整えました。

今後も、学校施設等の計画的・効率的な整備を行うことにより、よりよい教育環境を確保していきます。

学校給食では、年間を通じて安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、地場産野菜の使用率向上にも努め、継続してよりよい学校給食を提供していきます。

食育の推進については、食育だよりの発行など食に関する情報を発信するとともに、栄養教諭による食に関する指導を行い、食育の推進に努めました。

給食センター運営方式の検討については、検討委員会を設置し「一つの方策として、調理業務の民間委託は有効な手段と考える」との答申を受けました。今後は、将来にわたって安全・安心な給食を提供するため調理業務の民間委託の準備を進める必要があります。

青少年健全育成では、「地域の子どもは地域で守り育てる」の理念のもと、「西脇ハーティネス・メンバーズ運動」や中学校ブロック青少年健全育成活動を推進し、地域・家庭・学校が連携した取組を行いました。

不登校対策については、喫緊の課題であると認識し、その早期対応に力点を置き、対応について学校との連携を深めるとともに、適応指導教室の運営を行い、不登校児童生徒への支援を続けるとともに、教育相談活動の充実も図りました。

家庭環境が複雑化する中で、様々な問題に対応するため、県や市、福祉部局等関係機関との連携強化を目指し、４中学校区に配置したスクールソーシャルワーカーの効果的な活用に向けた取組を行いました。

今後も、いじめ・不登校・問題行動の早期発見と早期対応、未然防止に努めるとともに、各種研修や各種事業の継続した取組が必要となります。

人権教育では、日常生活の中に人権文化が根付き、全ての市民の人権が尊重され、生き生きと暮らすことができるよう、西脇市人権教育協議会等と連携を図りながら、地域・学校園・職場において、人権教育・啓発活動を積極的に行いました。

また、にしわきジュニアじんけん教室の開催、子ども多文化共生サポーターの派遣、人権教育推進委員・推進員等人権教育推進リーダーの育成、市民にとって親しみやすい人権教育啓発資料の作成等に取り組みました。

今後も、継続して各種研修事業等を実施するとともに、幅広い層の市民の参画による人権教育を進める取組が必要と考えています。

生涯学習では、市民の学習ニーズを捉え、市民が気軽に取り組める学習機会の創出に取り組みました。子どもから高齢者までが学べる各種講座や教室等を継続実施するとともに、市民主体の自主運営講座の運営支援を行うなど、豊かな人間性を育む生涯学習の推進を図りました。

また、芸術文化事業では、子ども芸術祭、美術展覧会、文芸まつりや春のカルチャーフェスティバルなどを実施しました。

さらに、放課後児童対策事業として放課後子ども教室を実施したほか、高齢者に関しては高齢者大学における教養・専門・趣味講座等を通じて、学生の生きがいづくりと地域ボランティア活動の活性化を図りました。

今後は、各世代及び各団体の学習、活動ニーズに応じた魅力ある事業を行うとともに、豊かな人間性を育む生涯学習の推進を図る必要があります。また、文化芸術活動団体のリーダーや人材育成の支援に努めていく必要があります。

生涯スポーツでは、西脇市体育協会ほか関係諸団体と連携を図りながら、市民体育大会や子午線マラソン大会をはじめとする各種スポーツ大会、イベント等の開催を支援するとともに、スポーツ少年団活動を通じ、次世代のリーダーの育成及び青少年の健全育成に努めました。

また、（公財）西脇市文化・スポーツ振興財団等と連携した各種スポーツ教室の開催や市内９コース・総延長 100㎞のウォーキングコースの設定、地域スポーツの普及などに努め、子どもから高齢者までが気軽に参加できるよう、生涯スポーツの機会の創出及び充実に取り組みました。

2020東京オリンピック・パラリンピック関連では、オーストラリア卓球協会と事前合宿等の内容について、調印式を行うとともに、事前合宿会場となる総合市民センターの改修工事や元アスリートによるスポーツ教室、講演会を開催するなど、本番に向けた市民の機運醸成を図りました。

今後は、少子高齢化等の社会状況の変化に対応したスポーツ活動の環境整備を行う必要があります。

また、2020東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして認知度を高めていくとともに、卓球を中心とした生涯スポーツの機運の醸成を図っていく必要があります。

生活文化総合センターでは、企画展「スワイベル織物見本展」や特別展「これなあに・むかしの道具23」などを開催し、市内外から多数の方々に参加をいただきました。

また、１階旧図書館跡を生涯学習と多世代交流・市民交流の拠点として有効活用できるよう改修し、まちなかの核施設としてにぎわいの創出を図る環境を整備しました。

今後は、施設の安定的な運営と貸館業務の充実を図ることにより、来館者増につなげ来館者の資料館への入館にもつなげることが必要となります。

図書館では、「蔵書数20万冊」の達成に加え、目標としていた人口１人当たりの年間貸出冊数についても10冊を超えることができました。

また、出生届出時と10か月児乳児相談時に絵本を配布するブックスタート、学校園への団体貸出、出張おはなし会等の子どもの読書への支援等を行うとともに、「西脇市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

今後も利用拡大に向けた様々な事業展開を行う必要があります。また、「西脇市子どもの読書活動推進計画」を着実に実行し、子どもの読書活動を推進していく必要があります。

以上のような成果及び課題を踏まえ、今後とも、ＰＤＣＡサイクルを活用した事業展開と、その見直し改善を図るとともに、教育委員会として、その資質を高め、関係諸団体への指導・助言・活動支援、各種事業等の奨励等を通じ、市民から信頼が得られ、円滑で成熟した教育行政の推進に努めてまいります。

西脇市教育振興基本計画及び教育の指針における位置付け一覧

重点目標		施策項目		具体的施策項目	
1	人間力を培う学校園教育環境の充実	1	基礎・基本教育、学力向上方策の充実	1	小中学校における学力向上
				2	魅力ある授業の創造
				3	家庭での学習習慣定着
		2	生きる力を育む学習の展開	4	基本的な生活習慣
				5	読書習慣育成
				6	道徳教育の充実
				7	食育・健康教育の充実
				8	国際化に対応した教育の推進
				9	環境教育の充実
				10	防災教育の推進
				11	情報教育の推進
		3	全ての子どもが学習できる教育機会の確保・充実	12	小規模特認校における特色ある教育の推進
				13	特別支援教育の充実
		4	学校・家庭・地域の連携の促進	14	地域に信頼される学校園づくり
				15	特色ある学校園づくり
				16	学校・家庭・地域の連携推進
		5	青少年の健全育成活動の推進	17	青少年健全育成活動の推進
				18	教育相談体制の充実
				19	青少年活動の活性化
				20	青少年健全育成社会の創造
		6	学校園施設の整備と充実	21	学校園施設の整備と充実
				22	学校図書室の環境整備
				23	ＩＣＴ教育環境の整備
				24	校務支援ソフトの導入検討
2	豊かな人間性を育む生涯学習の推進	7	生涯学習環境の充実	25	生涯学習情報ネットワークの充実
				26	生涯学習情報データベース化とコミセン等との連携
		8	生涯学習施設の整備と充実	27	生涯学習施設の整備・充実
				28	学校園施設の有効活用
				29	図書館機能の充実・強化
		9	学習成果を社会で活かす活動の推進	30	地域教育力向上アクション３プランの推進
				31	学習成果を社会で生かす仕組みの拡充
				32	生涯学習を支える人材の育成
				33	西脇高齢者大学の充実
				34	公民館講座の取組
3	多彩な文化と生涯スポーツ活動の振興	10	文化・芸術活動の推進	35	文化・芸術活動の推進
				36	文化施設の整備とネットワーク化の推進
				37	文化活動情報の発信
				38	文化・芸術活動ボランティアの育成と交流の推進
		11	地域スポーツ活動と交流の推進	39	生涯スポーツの推進
				40	スポーツ環境の充実
		12	文化財の保存と活用	41	文化財の保存
				42	文化財の活用
4	共生社会を育む人権意識の高揚	13	学習機会の充実による人権文化の創造	43	人権意識の高揚を図る学習機会の創造
				44	人権教育・学習推進リーダーの育成
				45	体験交流活動による人権感覚の高揚
		14	学校園における人権教育の充実	46	各学校園における人権教育の充実
				47	教職員に対する研修機会の充実
		15	人権啓発活動の推進	48	人権教育啓発資料の作成・発行
				49	市民参加型啓発活動の充実
5	男女がともに参画する社会の形成	16	男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発	50	学習機会の提供や啓発活動の推進
			女性の社会参画の促進	51	女性の社会参画の促進
			男女共同参画社会の形成に向けた環境づくり	52	男女共同参画社会の形成に向けた環境整備
6	子育てを支える環境づくりと就学前教育の充実	17	子育てを支える環境づくり	53	子育て家庭を応援する地域づくり
				54	子育て家庭を応援する場づくり
		18	就学前教育の充実	55	保護者・地域のニーズに基づく就学前教育の充実
				56	質の高い就学前教育の充実
				57	学びの連続性を踏まえた小学校との円滑な接続
		19	子育て学習支援と先輩ママの活躍	58	子育て学習センターの役割
				59	自主的な活動の推進
				60	先輩ママの活躍

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【１】教育総務課①

（Ａ）30年度の重点課題

教育振興基本計画の策定

（Ｂ）現状及び展開方針

西脇市教育振興基本計画（後期計画）が平成30年度末で計画期間の終期を迎え改定が必要となった。
本計画については、「西脇市総合計画」を上位計画とし、「西脇市子ども・子育て支援事業計画」や「西脇市生涯スポーツ振興基本計画」、「西脇市子どもの読書活動推進計画」等の市の関連計画及び兵庫県の「第３期教育基本計画」と連携を図るとともに、国の「第３期教育振興基本計画」を参酌し、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付け策定する。
○策定会議の設置・運営
○教育委員会内の調整
○学識経験者との調整

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度		自己評価（達成度）
					目標値	３月末実績値	
⑴　教育振興基本計画の策定	—						3
		計画策定	－	－	計画策定	計画策定	

（Ｄ）主な取組の成果

第３期西脇市教育振興基本計画の策定に当たり、審議会（西脇市教育振興基本計画策定会議）を設置し、学識経験者や各種団体を代表する者、公募による市民等による審議を行うとともに、パブリック・コメントを実施するなど、広く意見聴取することに努めた。
本計画策定過程において教育委員会外部の意見を取り入れ、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定できた。

（Ｅ）今後の課題

教育委員会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、９月議会において「教育に関する事務の点検及び評価報告書」により報告・公表を行っている。
この点検・評価において本計画と関連付けさせ、新規事業や継続事業を実施することにより、効果的で効率的な施策展開を行っていく必要がある。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【１】教育総務課②

（Ａ）30年度の重点課題

学校園の施設整備（耐震化の促進）
　西脇小学校校舎保存改修工事

（Ｂ）現状及び展開方針

　西脇小学校は、西脇小学校校舎基本計画検討委員会の答申を受け、保存改修を行うことに決定したため、平成27年度に基本計画・基本設計の策定、平成28年度に実施設計を行い、平成29～30年度の２年間を工事期間として計画していた。
　平成29年度は、６月議会で工事請負契約の議決後、本契約を締結し、一部仮設校舎を設置し、夏休みに引っ越しを完了した。その後２学期から南棟校舎の保存改修工事に着手し、平成30年３月までに完了した。
　平成30年度は、中棟と北棟の工事を実施するが、南棟の工事実績等により年度内完成を想定していたが、再利用する部材の補修等に予想以上に時間を要したため、中棟工事は年内に完了したが北棟工事の工期を延伸し令和元年８月に完了予定としている。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　耐震補強工事（木造）	１－６－21						2
①　西脇小学校校舎保存改修工事		基本計画・基本設計の策定～工事実施	実施設計の実施	南棟校舎保存改修工事の完了	中・北棟校舎保存改修工事の完了	中棟校舎保存改修工事の完了	

（Ｄ）主な取組の成果

　西脇小学校校舎保存改修工事については、仮設校舎を設置後、南棟校舎の保存改修工事に着手し、耐震補強工事を実施するとともに天井、腰壁等利用できる部材については極力補修活用し、３月末までに南棟改修を完了した。
　継続して、平成30年度に中棟及び北棟の改修工事を実施し中棟については、11月に完了した。北棟については、令和元年８月に完了する予定となっている。
　これらにより、耐震化の完了や空調設備の設置、防音効果の向上等により安全で安心な教育環境が整備された。

（Ｅ）今後の課題

　木造校舎の保存改修工事の完了後は、地域の景観形成の重要な役割を果たすため適切な保全と維持管理に努めていく必要がある。
　また、令和元年度以降に実施する予定の鉄筋コンクリート校舎の大規模改造工事等については、国の補助金等を活用し事業実施する予定であり、西脇小学校全体の学校機能を向上させ教育環境の充実を図っていく。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【２】学校給食センター①

（Ａ）30年度の重点課題

給食センター運営についての検討
⑴　調理業務の民間委託についての検討
⑵　給食費滞納解消対策

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　調理業務の在り方については、学校給食センター運営方式検討委員会を設置し、事務局として委員会を運営する。
　委員会においては、検討及び先進地視察を行うとともに、広く意見を聴くため保護者アンケートを実施し、その結果も参考としながら答申を行う。
⑵　給食費の滞納解消対策については、学校園との連携を密にし、現年分に重点を置き回収に努める。文書や電話による催告と訪問徴収を強化する。また、長期未納者については「児童手当」からの振替納付の指導を行うなど、収納率の向上に努める。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　調理業務の民間委託についての検討	１－６－21						3
		民間委託の検討	検討を継続する	運営方式検討委員会条例制定	30年度内に答申を受ける	２/14教育長へ答申	
⑵　給食費滞納解消対策	１－２－７						3
①　学校園と連携した給食費滞納解消への取組強化		収納率	98.8%	98.7%	99.0%	98.8%	

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　調理業務の在り方について、学校給食センター運営方式検討委員会で視察を含む５回の委員会を開催し、熱心に審議いただいた。
　また、10月に保護者アンケートを実施し、その結果についても答申書作成の参考とし、２月14日に教育長に答申書が提出された。
⑵　給食費の滞納については、過年分は文書や電話による催告と訪問徴収時の面談によって、分割納付や児童手当からの振替納付に至った。特に現年分は、こまめに電話連絡をし、給食センターからの連絡に応じないケースは、学校園から連絡を入れてもらうなど連携を密にし未納対策に努めた。長期未納者については「児童手当」からの振替納付や、電話による催告と訪問徴収で収納率の向上に努めた。

（Ｅ）今後の課題

⑴　学校給食センター運営方式検討委員会の答申内容を重視しながら、給食センターの調理業務の現状や今後の在り方について、保護者への周知も必要なことから保護者説明会を実施し理解を求めていく。また、将来にわたって安全・安心な給食を提供するため調理業務の民間委託準備を早急に進める必要がある。
⑵　給食費の滞納については、学校園との連携を図るとともに文書や電話による催告と訪問徴収を強化する。また、長期未納者については「児童手当」からの振替納付の指導を行うなど、一層の収納率の向上に努める必要がある。また、困窮からの滞納世帯については、就学援助などの制度利用についても小中学校と連携して進めていく必要がある。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【２】学校給食センター②

（Ａ）30年度の重点課題

安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供
⑴　安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供
⑵　食育指導の推進
⑶　地産地消の推進

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　職員等の衛生管理に対する意識向上を図り、食中毒等の事故を起こさないよう、安全で栄養バランスのとれた献立により給食を提供する。
⑵　栄養教諭による食育指導の目標実施回数は年90回程度を予定している。
⑶　月例の「野菜生産者グループ」会議において、計画的に献立と地場産野菜の納入調整を図り、地産地消を推進する。また、農林振興課と連携を図り、地場産野菜の使用率を高める。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供	１－２－７						3
①　学校給食の実施食数		食数	640,353食	615,974食	656,904食	596,494食	
②　食中毒の事故		件数	0回	0回	0回	0回	
③　エネルギー充足率（中学生）		充足率	100%	100%	100%	98%	
⑵　食育指導の推進	１－２－７						3
①　栄養教諭等による食育指導（出前授業）の実施		出前授業	92回	90回	90回	96回	
		学校給食残菜率	5.7%	5.9%	4.0%	5.5%	
⑶　地産地消の推進	１－２－７						3
①　給食における地場産農作物の使用割合の向上		地元野菜の使用率（市内産）	17.2%	17.7%	25.0%	22.1%	

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　児童生徒においしくて安全で栄養バランスのとれた給食が提供できた。平成30年８月から学校給食摂取基準が改定されたため、わずかに 100%を下回ったが、約20年ぶりに給食費の見直しを行い食材費の確保可能な予算が可決された。また、食中毒等の事故もなく給食を実施できた。
⑵　栄養教諭が学校に出向き、子どもたちに食育指導（出前講座）を実施し、子どもたちに食の重要性を認識させることに寄与できた。残菜率については、学校や栄養教諭などの食育指導の取組から年々改善してきており、全体的な数値では前年比 0.4%の減となった。
⑶　地産地消の推進については、旬の野菜を使った献立メニューを積極的に作成し地場産野菜の使用率向上に努めている。また、農林振興課や旬菜館との三者会議も学期ごとに実施し、情報交換等を行っている。「野菜生産者グループ」については、毎月の例会で給食に使ってほしい野菜等の情報交換を行いながら納入計画を提出いただいている。納入者の数は固定化されてきているが、数量的には増えている。

（Ｅ）今後の課題

⑴　衛生管理に関する職員の意識を徹底し、食中毒等の事故を起こさず安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食が提供できるように努める。ＨＡＣＣＰ取得に向けての検討が必要である。
⑵　学習指導要領の改訂など、子どもの環境が大きく変化する中で、学校における食育が重要な位置付けとなっており、栄養教諭の役割も大変重要なことから、献立作成や学校園とも連携した食育の推進など栄養教諭業務の時間の確保が課題となってくる。また、地産地消の更なる推進も図る必要がある。
⑶　「野菜生産者グループ」については、生産者の確保とともに子どもたちの安全・安心のためにも品質向上も大切であり、農林振興課とも連携しながら供給量を確保していく。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【３】学校教育課①

（Ａ）30年度の重点課題

基礎・基本教育・学力向上方策の充実
⑴　「にしわき学力向上事業」の推進
⑵　目的加配教員等の適切な配置と効果的な活用
⑶　教員の資質向上と指導力向上のための研修の充実

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　計画的・系統的な学力向上の推進を図るために、推進会議・推進委員会・研究部会等の推進体制について見直しを図り、併せて各事業の目的と効果を検証し、工夫改善を図る。「全国学力・学習状況調査」等の分析をもとに、具体的な改善策を講じる。本年度は、学力低位層児童生徒への働きかけについての研究を進める。英語教育やＩＣＴの効果的な活用に向けた取組も引き続き推進する。
⑵　個に応じたきめ細かな指導・支援を図るために、少人数指導の在り方等について、教育課程全体の見直しも含めて検証を行う。
⑶　計画的・系統的な教員研修のために、年次研修の在り方を見直し、とりわけ初任者研修についてその内容の改善を図る。また、学力向上スーパーティーチャーを派遣し、若手教員の授業力・指導力向上に努める。併せて、「がんばる先生応援事業」等において、教員の自主的な研修の支援を図る。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　全国学力・学習状況調査	１－１－１						
①　正答数４割未満者の割合		小６国語Ａ	7.6%	18.0%	15.0%	21.8%	
		小６算数Ａ	6.4%	26.3%	20.0%	14.6%	2
		中３国語Ａ	5.9%	4.0%	3.0%	17.9%	
		中３数学Ａ	20.8%	18.2%	15.0%	23.2%	
⑵　英語検定	１－２－８						
①　４級所有者数（西脇市中学生）		所有者数	178	251	220	267	
							3
⑶　教員研修	１－１－２						
①　初任者研修における研修テーマ数		テーマ数	7	7	12	11	
							3

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　家庭との連携、就学前・小中・高の接続を考慮した学力向上の推進を図るために、推進会議に保護者代表・幼児教育センター・高等学校長を新たに加え、基本的生活習慣や家庭学習の習慣の定着、自己有用感の醸成等について協議し、学力向上の基盤づくりを図った。令和元年度質問紙調査では、小学校において「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う。」の項目について肯定的評価をした児童が前年度75.2%から87.5%に、中学校において「家の人と学校での出来事について話をする。」の項目について肯定的評価をした生徒が前年度76.7%から79.2%に上昇するなど、全体的に改善が見られた。また、推進委員会については、各学校の研究推進担当を委員とすることで、各学校の取組の共有や、市内全小中学校が共通理解をもって取組が推進できる体制の整備を図った。また、国語、算数・数学、英語等各教科研究グループを立ち上げ、学力調査の分析や指導方法の検証を行った。英語教育についても、ＡＬＴやＩＣＴ機器の効果的な活用による授業改善に向けて研修を重ねた。また、取組への理解・協力を求めるために、「学校教育課だより」を発行し、教員・保護者への発信を行った。英語教育の推進にも引き続き力点を置き、英語検定の受験料補助や民間英語試験、他市町教員の参加も促した英語教育研修会を実施した。
⑵　各学校の少人数指導や加配教員の効果的な活用について、指導主事が指導・助言を行った。県教委の研究指定も受けながら、児童生徒の「つまずきのポイント」に対する指導方法の改善を図った。
⑶　年次研修についての系統表を作成し、研修テーマ等の見直しを図った。とりわけ、初任者研修については、その内容や方法の改善を図った。「がんばる先生応援事業」の発表会には、80人の教員が参加するなど、自主的な研修の機運の高まりもある。

（Ｅ）今後の課題

⑴　学力調査において課題となっている「読む力」「書く力」「説明する力」についての具体的な改善策について検討し、各学校において実践を図る。
⑵　各学校の教育課程、少人数指導の実施状況を把握し、効果的な指導方法について研究を進める。放課後学習支援員等の効果的な活用に向けても工夫・改善を図る。
⑶　教員の年次ごとの課題を明らかにし、研修テーマを設定し、またその研修内容の工夫により、効果的な研修の実施を図る。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【３】学校教育課②

（Ａ）30年度の重点課題

生きる力を育む教育の充実
⑴　特別活動やキャリア教育の充実による「生きる力」を育む教育活動の工夫
⑵　道徳教育や人権教育の充実、体力向上事業の推進による「知・徳・体」バランスのとれた児童生徒の育成
⑶　国際理解教育、環境教育、防災教育、情報教育等、社会状況の変化に対応するための教育の充実

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　学力向上やいじめ等問題行動の未然防止において、全ての児童生徒にとって居場所のあるあたたかな学級づくりや、児童生徒の主体性を育む児童生徒会活動等、学校における特別活動の重要性は高い。特別活動担当者会の活動を活性化し、全校及び全市的な研究を推進する。また、計画的系統的なキャリア教育を推進する。
⑵　道徳が教科化され、評価もはじまり、授業や評価方法の研究推進が必要な状況である。また、児童生徒の体力向上を目指し、実態把握と顕彰に加え、日々のトレーニング方法について全市的に研究、実践に取り組む。
⑶　小学校での外国語活動の指導、中学校における英語の４領域への指導等、全市的な研究の推進が必要である。ＩＣＴ活用能力についての要請も高まっており、機器の環境整備とともに、活用能力の向上を図る。防災教育についても、県の取組や家庭・地域との連携を深めながら推進する。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　キャリア教育	１－１－３						3
①　年間指導計画の作成学校数		小学校	未実施	未実施	８校	８校	
		中学校	未実施	未実施	４校	４校	
⑵　児童生徒の体力向上推進	１－２－７						2
①　体力テスト上位顕彰者		体力章発行数（小学校）	金７ 銀47 銅54	金24 銀15 銅50	金30 銀20 銅60	金12 銀22 銅31	
		体力章発行数（中学校）	金12 銀13 銅16	金11 銀15 銅35	金15 銀20 銅40	金８ 銀16 銅36	
⑶　児童生徒の体力向上推進	１－２－７						2
①　体力テストの全国平均以下の児童生徒割合		小５男子	53.9%	60.8%	55.0%	58.1%	
		小５女子	51.3%	66.9%	60.0%	62.8%	
		中２男子	69.2%	66.5%	60.0%	75.5%	
		中２女子	57.7%	56.1%	50.0%	52.9%	
⑷　特別活動の推進	１－２－４						3
①　Hyper－QU/Q-U実施校・回数		中学校	未実施	１校×１回	４校×２回	４校×２回	

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　学校の教育活動全体を通した計画的・系統的なキャリア教育の推進を目指し、特別活動部会での研究を中心に全小中学校においてキャリア教育年間指導計画の作成を行った。「市長ふるさとを語る」特別授業についても、キャリア教育の視点から有効な取組が行えた。
⑵　市内全中学校において、体幹や柔軟性を高めるための教員・生徒向けの講習会を初めて実施し、生徒が継続して取り組める具体的な方策について伝授する機会を設けた。また、道徳の評価について道徳担当者会を中心に検証を進めた。なかでも重春小学校はその取組が県内でも高く評価され、先進事例として紹介されている。
⑶　市内中学生親善使節団派遣においては、その事前研修会において、はじめてＡＬＴによる英語研修会を実施し、また、レントン市からの使節団の西脇市での活動について、本市の文化施設の訪問や我が国の文化体験活動を新たに取り入れ好評を得た。市内小学校高学年教室、市内全中学校の全教室に大型提示装置とネットワーク環境を整備するなど、ＩＣＴ環境の整備が進んだ。

（Ｅ）今後の課題

⑴　学校等における各種体験活動等をキャリア教育の視点から再構築し、より効果的な活用を目指す。また、就学前・小中・高の連携を深め、「切れ目のない支援」を行う。
⑵　児童生徒の発達段階に即した継続した取組について、体育担当者会、体育連盟等との連携を深め、具体的な方策について提案し、実践を促す。
⑶　ＩＣＴの効果的な活用に向けた教員向け研修の充実を図る。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【３】学校教育課③

（Ａ）30年度の重点課題

児童生徒の内面理解に基づいた生徒指導の充実
⑴　不登校の早期対応と未然防止
⑵　対教師暴力の廃絶
⑶　いじめの早期発見と早期対応、未然防止

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　不登校児童生徒数は依然増加傾向にある。また低年齢化の傾向があり、その要因も多様化している。早期発見と対応に努め、併せて未然防止に向けて、家庭との連携、それぞれの良さを認め合う学級集団づくりへの研究を進める。
⑵　対教師暴力発生件数は大きく減少している。今後も児童生徒の内面理解と信頼関係の構築、規範意識の醸成、警察との連携も含めた問題事案発生時の毅然とした対応により、暴力行為を廃絶する。
⑶　いじめの認知件数については検証の必要がある。いじめの定義について教員、児童生徒、保護者等が認識を深められるよう、取組を進めるとともに、認知時における学校内の対応について共通認識を深め、実践する必要がある。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　不登校の早期対応と未然防止	１－５－18						2
①　不登校児童生徒出現率		小学校	0.68%	0.54%	0.50%	0.45%	
		中学校	3.46%	3.14%	3.00%	3.14%	
⑵　対教師暴力の廃絶	１－５－20						2
①　対教師暴力発生件数		発生件数	6件	6件	0件	3件	
⑶　いじめの早期発見と早期対応、未然防止	１－５－20						3
①　いじめの認知件数		認知件数	17件	15件	40件	33件	

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　不登校の兆候の早期把握を目指して、各学期初め及び５月連休明けの約２週間において全小中学校で欠席調査を実施した。不登校の兆候がみられた場合には、学校と協議し、対応を図っている。登校はできているが教室に入れない児童生徒については、別室や保健室での対応も行っている。適応指導教室に通級する児童生徒も安定した生活を送っている。
⑵　児童生徒の内面理解に基づいた「積極的な生徒指導」を基盤にしつつ、暴行等重大事態については警察に対応を求めるなど、毅然とした対応をとった結果、対教師暴力や生徒間暴力は減少している。
⑶　全小中学校に「いじめ対策委員会」の設置を義務付け、いじめの認知時には、当委員会を開催し、学校内全体で情報共有と対応を図ることとしている。従来生徒指導に係る事務は、生涯学習課青少年センターが主管課であったが、本年度から学校教育課に移管され、併せて学校教育課内に生徒指導担当の指導主事を置くことで、学校との連携、教育委員会内の情報共有と対応がより迅速化された。

（Ｅ）今後の課題

⑴　家庭環境の複雑化や地域の人間関係の希薄化など、不登校の要因も多様化している状況にあり、福祉部局等との連携、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用、中学校区連携等の取組を引き続き行う。また、全ての児童生徒に居場所のある「学級づくり」への研究を、校内また全市的に取り組む必要がある。
⑵　生徒指導の充実に向けては、対処療法に終わらず、家庭環境への働きかけ、自己有用感の高揚を目指したあたたかな学級づくり、学力向上とキャリア教育の推進など、教育活動全体を通じた取組を推進する。
⑶　いじめの認知件数については増加をさせる必要がある。早期発見、早期対応、組織的対応について引き続き取組を行う。併せて、人権教育・道徳教育、特別活動等の推進により、児童生徒の人権感覚の涵養を図る。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【３】学校教育課④

（Ａ）30年度の重点課題

特別支援教育の充実
⑴　特別支援教育推進体制の見直し
⑵　教育支援委員会の見直しによる適正な就学支援
⑶　介助員の適切な配置による教育支援の充実

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　障害のある児童生徒の個々の状況の把握、障害に対する適切な支援方法について、教員の共通理解と対応が必要な状況である。計画的・系統的な支援に向けて推進体制の見直しが必要である。
⑵　医療機関による診断、専門家による発達検査等、客観的なデータを基盤に、障害の状況を把握し、望ましい就学先、支援方法を決定できるよう、福祉部局や就学前教育関係課・機関との連携、学校園や保護者との相談の機会の確保等の改善が必要である。
⑶　特別支援学級、通級指導における教育課程の見直しを基盤に、介助員等サポートスタッフの適切な配置と活動について、見直しが必要である。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　特別支援教育推進体制の見直し	１－３－13						3
①　特別支援教育推進部会の開催数		開催数	未実施	未実施	５回	４回	
⑵　教育支援委員会の見直しによる適正な就学支援	１－３－13						4
①　サポートファイル所持者数		小学校	58人	75人	80人	115人	
		中学校	25人	36人	40人	50人	
⑶　特別支援学級の支援方法の改善・充実	１－３－13						3
①　介助員配置に係る訪問指導		訪問数	未実施	未実施	２回	２回	

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　本年度、特別支援教育推進部会を立ち上げ、全小中学校の特別支援教育コーディネーターを部会員として、本市の特別支援教育の現状と課題、今後の対応について協議した。当部会には、県立特別支援学校の教員にもアドバイザーとして参加を願い、特別支援教育における今日的な課題と対応方法について指導を受けながら協議を進めた。本市と県立特別支援学校等関係機関との連携も高まった。
⑵　就学先決定に向けては、本年度から医療機関による診断と発達検査を必須とした。また、教育支援委員会前の事前ヒアリングに重点を置き、計７日間にわたって、教育支援委員会委員と学校園担当者との面談を実施した。併せて、市教育委員会の指導主事と保護者との相談も、本年度から実施した。客観的、きめ細かな就学先決定に向けた取組ができつつある。
⑶　介助員等の適切な活用の前提となる特別支援学級における支援方法の見直しについて、自立活動を中心に検証を行い、学校との協議も進めた。

（Ｅ）今後の課題

⑴　各学校の特別支援教育コーディネーターとの連携のもと、望ましい支援方法についての研究をさらに進め、市内全教員の共通理解のもと取組を推進していく必要がある。次年度は、夏期教員研修会に特別支援教育に係る研修を新たに加える予定である。
⑵　就学先決定となる10月に開催される教育支援委員会に向けて、年度当初から個々の幼児児童生徒に係る情報収集と保護者との相談、校種間の連携のための取組を推進する。将来的には、福祉部局や就学前教育関係課・機関、教育委員会・学校園、また保護者を継続的につなぐための「専門職員」の配置についても検討を行う。
⑶　障害の状況と支援方法の検証の上、介助員等の適切な配置を行い、また、その活用についても研究を進める。介助員研修の内容と方法の見直しを図る。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【４】青少年センター①

（Ａ）30年度の重点課題

「心のケア」の充実
⑴　各学校での生徒理解研修や、スクールカウンセラーを活用したカウンセリング・マインド実践研修を計画的に実施する。
⑵　生徒指導研修会、不登校問題等研修会の充実を図る。
⑶　教育相談の充実とともに、適応指導教室の受入体制とカリキュラムの充実を図る。
⑷　県内関係機関との連携

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　個々の児童生徒への共感的な理解を深めるため、学校、校種間の連携強化に努める。
⑵　生徒理解研修、生徒指導研修、不登校問題等研修会の内容の充実を図る。
⑶　教育相談体制を整えるとともに、学校との連携のもと、適応指導教室において、児童生徒の進路支援を充実させる。
⑷　スクールソーシャルワーカー、福祉部局・警察・県の関係機関、関係団体等との連携を深め、個々に応じた支援を行う。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　各種研修会事業	１－５－18						3
①　生徒指導研修会・中学校区生徒指導研修会		開催回数	17回	13回	15回	17回	
②　不登校問題等研修会		開催回数	２回	２回	２回	２回	
⑵　相談事業	１－５－18						2
①　面接相談		相談件数	283件	297件	300件	359件	
②　電話相談		相談件数	186件	200件	160件	148件	
⑶　その他事業	１－５－18						3
①　不登校児童生徒	小学校	出現率	0.68%	0.54%	0.50%	0.45%	
	中学校	出現率	3.46%	3.14%	3.00%	3.14%	
②　適応指導教室		在籍者数	16人	８人	10人	８人	
③　スクールカウンセラー		相談件数	1,753人	1,865人	1,900人	2,025人	

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　研修の実施
①　夏季教員生徒指導研修では、いじめ、不登校、問題行動に対する課題を解決するため、講師に古川光弘氏を招き講演会を実施
②　地域教育力、家庭教育力、コミュニケーション力に焦点を向けた青少年問題協議会を開催し協議を深めた。
③　不登校対策の一層の充実を図るため、不登校問題等研修会を実施し、課題解決に向けた情報交換を行った。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用に向けた情報交換会も実施
⑵　教育相談の充実による児童生徒、保護者の心のケアの取組
①　適応指導教室での指導について学校の連携を図り、個々に応じた指導を行う。その結果２人が学校への復帰を果たした。
②　スクールソーシャルワーカーを４中学校区に配置し、全ての中学校区への配置が完了。福祉部局等関係機関との連携が迅速かつ密になった。
⑶　いじめ問題への対応
①　年に２回実施する不登校等問題協議会や多可町、西脇市内の中高の学校長や生徒指導担当が一堂に会する多可西脇補導連絡会において、いじめ、不登校についての情報共有や対応の検討を行った。

（Ｅ）今後の課題

⑴　いじめ・不登校・問題行動の未然防止に向けた研修の充実
①　いじめ・不登校・問題行動の未然防止を図るため、教育活動全体を通じて児童生徒の社会性を培い、自立と自律に向けた支援と生きる喜びを実感させるための研修の充実を図る。
②　福祉部局等関係機関との連携を深め早期対応を図る。
⑵　教育相談、適応指導教室の充実
①　各学校の教育相談室の整備をはじめ、スクールカウンセラーの効果的な活用に向けた取組を引き続き行う。青少年センターでの教育相談や適応指導教室の運営において、学校との連携を密にし、関係機関とも連携した支援を図る。
②　来年度は中学３年生になる通級生がいるため、実情にあった進路指導等を行う。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【４】青少年センター②

（Ａ）30年度の重点課題

青少年健全育成活動の充実
⑴　「地域の子どもは地域で守り育てる」ための市民意識の向上を図る。
⑵　見守り活動をはじめ、地域教育力向上３プランとの連携を図る。

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　見守り活動の支援や活動参加者の増員を図り、登下校時の児童生徒の安全を確保する。
⑵　子ども会活動やガキ大将教室を通して、異年齢、異世代との交流を行い、幅広い人間関と地域とのつながりを築き、豊かな人間性を育む。
⑶　青少年が自然に親しみ、情操豊かに成長できるよう野外活動施設の維持管理を行う。
⑷　青少年の健全育成を図るため、西脇市青少年補導委員や警察との連携を図る。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　青少年健全育成活動	１－５－17						2
①　ハーティネス・メンバーズ運動		登録人数	898人	898人	900人	913人	
②　青少年健全育成地区大会		開催回数	14回	12回	12回	11回	
③　青少年健全育成キャンペーン		開催回数	10回	10回	８回	８回	
⑵　活性化・体験学習事業	１－５－19						2
①　ガキ大将教室等		受講者数	55人	40人	40人	38人	
②　団体育成（子ども会）		子ども会数	63団体	59団体	59団体	59団体	
⑶　青少年教育施設の充実	１－５－20						3
①　キャンプ場（木谷山・県民広場・奥山・武嶋）		利用人数	2,301人	2,597人	2,900人	3,039人	
⑷　非行防止・安全対策	１－５－17、１－５－20						2
①　該当補導・環境浄化活動		実施回数	382回	423回	420回	402回	
②　西脇ハーティネス・メンバーズ「子ども見守りチーム」		登録人数	271人	271人	275人	271人	
③　市内外の関係団体との連携活動		実施回数	39回	39回	39回	39回	

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　団体育成等
①　西脇市子ども会指導者連絡協議会の役員の企画によるオセロ大会となわとび大会を実施、オセロ大会は83人の児童が参加（平成29年度97人）し、なわとび大会は48人の児童が参加（平成29年度81人）した。
②　成人式では昨年に引き続き新成人の社会貢献活動を実施し、老人保健施設に手作りの門松と、茜が丘複合施設に手作りのクリスマスツリーを寄贈。全国の成人式を顕彰する「成人式大賞2019」において話題賞を受賞し、３年連続での受賞となった。
⑵　青少年教育施設の充実
①　キャンプ場において、施設の安全管理等の維持管理に努め、利用者に気持ちよく使っていただけるよう努力した。
②　青年の家に係る事務については、平成30年度から生涯学習課スポーツ振興室に移管した。
⑶　青少年健全育成活動、非行防止・安全対策
①　１年を通して「子ども見守りチーム」による登下校の見守り活動を実施し、また、小学校の下校時間に青少年補導委員女性班による青パト巡回を行った。青少年センターにおいても登下校時の青パト巡回を実施（登校時：年間 136回、下校時：年間 162回）
②　日本財団からの助成を受け、青パト車両（軽自動車）を購入。今後の巡回活動における効果的な補導活動に寄与することができる。
③　万引き防止キャンペーンや金毘羅祭りにおいて、多可町補導委員との合同活動を実施

（Ｅ）今後の課題

青少年健全育成活動の活性化
⑴　オセロ大会、立春式において、各単位子ども会に働きかけを行い、参加者の増員を図る。
地域での安全対策
⑴　迅速な情報収集及び情報配信に努め、青少年補導委員、見守り隊、警察等関係機関との連携を強化する。
⑵　ハーティネス・メンバーズ（見守りチーム）の拡充及び支援を図る。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【５】幼保連携課①

（Ａ）30年度の重点課題

就学前教育・保育の推進（西脇市就学前教育・保育カリキュラム）
　西脇市就学前教育・保育カリキュラムの実践等（研修事業・幼保交流事業の実施等）

（Ｂ）現状及び展開方針

　平成29年度から、全ての市内幼保連携型認定こども園で３歳児から５歳児までの教育を実施し、しばざくら幼稚園では３歳児から５歳児までの教育が始まった。平成28年度に策定した「西脇市就学前教育・保育カリキュラム」に基づき、また各園の特徴も生かしながら質の高い就学前教育・保育を推進する。

⑴　幼保交流研修の実施
　　保育実践・幼児教育や特別支援教育についての学識経験者を招き、公開保育・実地研修・講演会等を開催し、教職員の資質向上を図る。

⑵　現場交流の実施
　　幼児教育センターの職員が各園を訪問し、教育・保育の実践について意見交換を行いながら、幼児教育について理解を深める。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　幼保交流研修会	6－18－56	開催回数	11	13回	15回	15回	3
⑵　現場交流	6－18－56	開催回数	―	62回	85回	97回	3

（Ｄ）主な取組の成果

　幼保交流研修会においては、①認定こども園・幼稚園の公開保育　②経験の少ない教職員に向けての保育実践　③特別支援教育の内容について研修を行った。公開保育では、子どもの遊びや姿を観察することで幼児理解を深め、さらに各園で工夫されている環境構成や教職員のかかわり方・保育内容等を参加者が話し合うことで、就学前教育への理解を深めることができた。保育実践では、参加者が自分の保育を振り返って話し合ったり、保育内容の演習やワークショップを行ったりすることで、保育技術の向上を図ることができた。特別支援教育では、４回の研修を西脇市保育協会へ委託することで参加者が増加し、より多くの人に特別支援教育に対する理解を深めてもらえた。
　現場交流では、幼児教育センターの職員が認定こども園を訪問し、各園の実態を把握するとともに、実際の保育現場で、子ども理解や保育の進め方について一緒に考え助言をすることで、保育教諭の意欲、意識を高めることができた。また、認定こども園の保育教諭がしばざくら幼稚園を見学し、就学前教育についての理解を深めた。各園の協力もあり、平成29年度よりも多く訪問することができた。

（Ｅ）今後の課題

　「西脇市就学前教育・保育カリキュラム」の理解を深め、実際に活用できるように、継続して研修していく必要がある。それとともに、当該カリキュラムの内容に基づいた各自・各園における自己評価・園評価を実施することで、各園の良さや課題を明確にしたり、カリキュラムの浸透を検証し、就学前教育・保育の質の向上を図る必要がある。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【５】幼保連携課②

（Ａ）30年度の重点課題

認定こども園における教育・保育の適切で着実な実施
⑴　県と連携した運営内容の把握
⑵　特別保育事業・地域子育て支援事業実施施設への支援

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　調査等の実施（県との監査等の共同実施を含む。）
　県の指導監査に並行して、認定こども園の運営状況を把握し、就学前教育・保育の適正実施を図る。
⑵　特別保育事業・地域子育て支援事業への支援
　６園の認定こども園への移行により、全ての市内幼保連携型認定こども園で「長時間保育、一時預かり」が実施されることになった。
　市内の認定こども園全園での特別保育事業や地域子育て支援事業を支援することで保護者のニーズに応えるよう努める。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度		自己評価（達成度）
					目標値	３月末実績値	
⑴　指導監査に係るチェックリストの確認	6－18－55	実施回数	―	各園１回	各園１回	各園１回	3
⑵　特別保育・地域子育て支援事業の実施	6－18－55	実施園数	―	８園	８園	８園	3

（Ｄ）主な取組の成果

　指導監査に係るチェックリストの確認を行うことにより、認定こども園の運営状況を把握を行った。また、30年度は県との合同監査も含め、全ての認定こども園の現地訪問による確認監査（職員配置、運営、施設給付）を実施し、おおむね適正に運営されていることを確認した。
　特別保育事業（長時間保育、障害児保育、一時預かり）や地域子育て支援事業（一時預かり、子育て相談）を市内の認定こども園全園で実施することにより、多様な保育需要に対応することができた。
　認定こども園の人材確保事業として、30年度に保育協会と合同での就職フェアを２回開催した。合わせて44人の参加者があり、アンケート結果でも大半が「とても参考になった」と好評であった。

（Ｅ）今後の課題

　令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が国において予定されており、それに伴う保育需要の増加への対応が課題となっている。原因の一つに保育教諭の確保が課題となっており、人材確保の取組などが課題となっている。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【６】人権教育課①

（Ａ）30年度の重点課題

研修会・講演会の充実
⑴　市民の人権意識の高揚
⑵　効果的な講演会・研修会の開催
⑶　人権教育推進委員・推進員等人権リーダーの育成
⑷　学校における人権教育の推進（年間指導計画の作成・実行、授業研究）

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　市民の人権意識高揚につながるよう、様々な人権課題について学ぶ研修会の開催と、市民アンケート等を活用し振り返りを行う。
⑵　参加者の固定化等の課題解決を図るため、体験活動、参加体験型を効果的に取り入れ主体的に参加できる研修会を実施する。
⑶　人権教育推進委員・推進員等、人権リーダーの育成を行い、リーダーが自ら進行できる研修会や学習会を企画する。
⑷　学校における人権教育を計画的に推進するために、小中学校において年間指導計画の作成に取り組む。また、人権教育担当者会の充実を図り、市内における授業研究会を実施する。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　人権教育推進啓発事業	４－13－43						3
①　８月月間講演会の実施		参加者数	1,313人	1,371人	1,300人	1,398人	
②　講演会のアンケートでの満足度		割合	97.5%	97.7%	95.0%	97.3%	
⑵　人権教育推進啓発事業・人権学習事業	４－13－45						3
①　研究大会の開催		参加者数	470人	470人	450人	492人	
②　市外研修（フィールドワーク）の実施		実施回数	７回	７回	７回	６回	
③　にしわきジュニアじんけん教室の実施		参加者数	21人	56人	50人	60人	
⑶　人権教育推進委員・推進員設置事業	４－13－44						3
①　指導者講座・人権教育推進委員合同研修会の開催		開催回数	４回	４回	４回	４回	
		参加者数	320人	347人	330人	316人	
②　人権教育推進委員定例研修会の開催		開催回数	８回	８回	８回	８回	
⑷　人権教育推進啓発活動事業	４－14－46、４－14－47						3
①　教職員人権教育研修会の実施		参加者数	123人	113人	120人	110人	
②　人権担当者会の実施		開催回数	６回	６回	５回	６回	
③　人権教育に関する公開授業の実施		実施回数	２回	２回	２回	２回	

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　８月の人権講演会では95％を超える参加者から満足（おおむね満足含む。）との回答を得た（アンケートより）。
⑵　市外研修において、現地でのフィールドワークを実施できた。小中学生による体験活動を取り入れたにしわきジュニアじんけん教室を実施し、参加者数が昨年よりさらに伸びた。
⑶　人権教育推進委員・推進員等人権リーダーの育成に資する研修会を実施し、リーダーが活躍できる場が増えた。
⑷　小中学校における年間指導計画の改訂を行い、小中学校で各１回（合計２回）公開授業を実施した。

（Ｅ）今後の課題

⑴　市民参画による人権教育をすすめるため、研修内容等の計画において意見を取り入れるとともに、アンケート結果を生かした研修会を実施する（市民満足度の向上）。
⑵　人権教育研究大会の分科会の見直しを行う。外国人や障害者との交流等ある体験活動に人権の視点を取り入れ、効果のある人権教育を推進する。
⑶　参加者からの活発な発言を引き出せるような研修会の運営に努めるようにするとともに、人権関連三法について深く学ぶ場を設定する。
⑷　学校園における人権教育の推進と若手教員への指導方法等の伝承を行う（若い世代の教員へ伝える機会の確保）。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【６】人権教育課②

（Ａ）30年度の重点課題

人権教育・啓発の充実
⑴　日常生活と関連付けた人権教育を捉える機会の提供
⑵　人権教育推進委員・推進員が主体的に進行する住民学習会の企画
⑶　市民に対する広報・啓発活動の充実

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　各地区の人権課題解決へ向けて、人権教育協議会と連携して人権教育・啓発を推進する。
⑵　人権教育推進委員・推進員による町別人権学習会の企画・運営を支援し、主体的に活動できるようにする。
⑶　人権教育啓発資料（ゆきちゃんからのメッセージ）や広報にしわき（こころのスケッチ）等を通して、広く啓発活動を行う。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　人権教育推進啓発活動事業	４－15－49						3
①　市民じんけんセミナーの実施		参加者数	204人	243人	200人	241人	
②　人権擁護委員と連携した啓発活動		回数	９回	10回	10回	９回	
⑵　人権教育推進啓発活動事業	４－15－49						2
①　町別学習会、交流会等の住民学習会の実施		参加者数	2,036人	2,107人	2,300人	2,058人	
②　各地区定例研修会の実施		実施回数	40回	40回	40回	43回	
⑶　人権教育推進啓発活動事業	４－15－48						3
①　人権啓発資料「ゆきちゃんからのメッセージ」等の発行		発行回数	15回	15回	15回	15回	

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　人権作文の朗読や８月、12月の啓発グッズの配布等、関係機関と連携しながら啓発活動を実施した。市民じんけんセミナーでは、参加者にとって学びが深まる機会となった。
⑵　子ども会や町の行事と関連付け、町別人権学習会を実施し、若い世代が参加できるように工夫した。
⑶　人権啓発資料「ゆきちゃんからのメッセージ」の全戸配布を継続し、各地区人権教育協議会の研修会等で活用する機会を増やすことができた。

（Ｅ）今後の課題

⑴　関係課及び関係機関との連携を強化し、幅広い層の市民に働きかけ、人権意識を高める取組を推進する。
⑵　参加者の広がり、若い世代の参加が増えていくようにＰＲ方法を工夫する。
⑶　人権教育啓発資料やホームページの内容を工夫し、市民が人権に興味や関心が高まるような取組を行う。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【７】生涯学習課①

（Ａ）30年度の重点課題

生涯学習環境の充実
⑴　生涯学習情報のネットワークの構築
⑵　生涯学習人材情報データベースの充実
⑶　学習成果を社会で生かす仕組みの充実

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組むことができるよう、文化、芸術、教養、スポーツなどの社会教育・生涯学習の機会を拡充するとともに、教育機関、各種の施設や多彩な人材とも連携しながら、生涯学習情報・活動ネットワークを構築し、新たな学習機会の創出に努める。
⑵　文化・芸術団体をはじめ、社会教育等に関連する市民団体や地域の人材、各種講座やイベント、市民が利用できる各種施設、文化資源など、生涯学習に関するあらゆる情報のデータベース化を推進するとともに、ホームページなど様々な方法で市民へ情報を提供する環境の整備を図る。
⑶　学習する人と活動できる場を結びつける仕組みを拡充し、学習の成果を地域でのまちづくり活動に生かす機会を充実するとともに学びと実践の一体化の視点に立った自主的な活動の支援を行う。また、生涯学習の成果を発表する機会の拡充を図り、こうした機会を通じて市民や活動団体の交流を促進する。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　学校支援ボランティア	２－９－32						2
		登録者数	116人	132人	150人	137人	
⑵　生涯学習アニメーター人材登録バンク	２－９－32						2
		登録者数（個人）	27人	32人	35人	32人	
		登録者数（団体）	５団体	７団体	10団体	７団体	

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　学校支援ボランティアの人材登録を促すために、公共施設等で募集チラシを設置・配布し周知を図るとともに、登録者から直接勧誘をしていただくことにより登録者増につながった。また、ボランティア派遣についても前年度活動のなかった４校園で25人が活動し、前年度取組のあった３校でも17人が前年度取組のなかった分野で活動を行った。
⑵　アニメーター人材登録バンクについては登録者の人材の掘り起こしを進めるため、各種教室の指導者等に制度の仕組みについて広報した。また継続的に文化・スポーツ等の関係会議において説明会を行うなど周知を図ったが、登録者や登録団体の増には直接的にはつながらなかった。

（Ｅ）今後の課題

⑴　学校支援ボランティアについては、事業を周知するためのＰＲや小中学校との連携を深めて制度の活用を継続的に促し、登録ボランティアの多方面にわたる活動の機会を増やしていきたいと考えている。
⑵　アニメーター人材登録バンクについては、市民の学習・活動ニーズに合った人材の派遣を行えるよう適切なマッチングシステムの確立や、制度の周知に焦点を置いたニーズの把握を行う。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【７】生涯学習課②

（Ａ）30年度の重点課題

文化芸術活動の推進
⑴　市民参画の魅力ある文化・芸術イベントの開催
⑵　文化活動団体・グループへの支援
⑶　文化団体の後継者・リーダー育成

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　質の高い文化や洗練された芸術に触れる機会の創出に向け、文化連盟や関係諸団体と連携し、市民ニーズに対応した魅力ある事業やイベントを実施する。
⑵　文化・芸術活動を行うグループや団体への活動支援を行うとともに、こうした活動を行うグループ等の活性化を図るため、リーダーや後継者などの人材育成の支援を行う。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　各種事業の出品数	３－10－35						2
①　子ども美術展（絵画・書）		出品数	1,386点	1,329点	1,400点	1,301点	
②　美術展（７部門）		出品数	375点	397点	420点	381点	
③　文芸まつり（俳句大会ほか３大会）		出品数	2,583点	2,977点	3,000点	2,720点	
④　市民作品展（絵画・写真・手工芸等）		出品数	94点	101点	120点	134点	
⑵　文化連盟加盟団体	３－10－35	団体数	21団体	22団体	25団体	24団体	3

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　市民作品展は、平成29年度実績値を上回った。子ども美術展や文芸まつりはかなり多くの出品数があったが、美術展も含め、実績、目標値を下回った。
⑵　文化連盟の加盟団体は、退会した団体があったが、新たに加盟した団体もあったことから２団体増加した。

（Ｅ）今後の課題

⑴　子ども美術展、美術展、文芸まつり等いずれも公募的要素をベースに長年事業実施されているが、少子高齢化・人口減少の中、よき伝統を残しながら今後も事業を継続していく必要がある。
⑵　年々所属団体の会員の高齢化が進んできており、加盟団体が減少しつつある。文化連盟の加入団体への活動支援や加入促進も含め、リーダーや人材育成の支援を行う必要がある。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【８】生涯学習課スポーツ振興室①

（Ａ）30年度の重点課題

2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業の推進

（Ｂ）現状及び展開方針

平成28年12月にホストタウンの登録を行い、平成29年７月26日に相手国であるオーストラリア卓球協会から、内諾をいただき、平成30年７月22日に調印式を行い、オリンピック事前合宿、交流事業等について覚書を締結した。

今後は、事前合宿に向けたハード及びソフト面の準備やオリンピックに向けて、市民意識の醸成を行う。

・トップアスリート等による講演会の開催
・トップアスリート等によるスポーツ教室等の開催
・ホストタウンサポーター募集
・卓球を通じた生涯スポーツの推進

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　トップアスリート等による講演会の開催	３-11-39、３-11-40	講演会開催数	－	－	1回　200人	1回　220人	3
⑵　トップアスリート等によるスポーツ教室等の開催	３-11-39、３-11-40	スポーツ教室開催数	2回　250人	3回　350人	5回　500人	5回　600人	3
⑶　ホストタウンサポーター事業	３-11-39、３-11-40	サポーター数	－	－	３団体	１団体	2
⑷　卓球を通じた生涯スポーツの推進	３-11-39、３-11-40	事業数	－	－	３事業	２事業	2

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　トップアスリートによる講演会やスポーツ教室には、多数の参加があり、オリンピックに向けて、市民機運の醸成ができた。
⑵　７月22日に開催した調印式には、西脇多可料飲組合の協力など官民一体となった取組により、ホストタウンを市内外に大きくＰＲできた。
⑶　健康をキーワードとしたまちづくりの一環として、卓球を通じた生涯スポーツの推進に向け、講演会や市民センターでの卓球無料開放を行うなど、卓球に親しめるきっかけづくりを行うとともに、オリンピックレガシーとして「健康卓球」を推進した。

（Ｅ）今後の課題

西脇市のホストタウンとしての認知度はまだまだ低迷しているのが現状である。サポーターである西脇多可料飲組合や西脇市体育協会等、関係機関と調整を行い、市民に浸透するＰＲを行う必要がある。また、地元出身者のオリンピック選手候補者への応援事業についても併せて検討していく。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【８】生涯学習課スポーツ振興室②

（Ａ）30年度の重点課題

生涯スポーツの推進・障害者スポーツの推進

（Ｂ）現状及び展開方針

少子高齢化が進む中、スポーツを取り巻く環境も大きく変化している。少年団や学校クラブ活動など障害の有無にかかわらず、スポーツに親しむ環境整備が必要あり、スポーツを親しむ中で、健康で明るく活力に満ちた市民生活を送れるよう、機会の創出や施設の充実に取り組む。

・スポーツ教室の充実
・西脇子午線マラソン大会の充実
・障害者スポーツに関する行事への協力参加、障害者スポーツ指導員資格の取得

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　スポーツ教室	３-11-39、３-11-40	受講者数	９教室　293人	７教室　276人	10教室　350人	８教室　302人	2
⑵　西脇子午線マラソン大会	３-11-39、３-11-40	参加者数	2,512人	2,457人	2,600人	2,263人	2
⑶　障害者スポーツに関する行事への協力参加	３-11-39、３-11-40	行事協力回数	１回	２回	２回	１回	2
①　障害者スポーツ指導員資格の取得		資格取得者数	０人	０人	２人	１人	

（Ｄ）主な取組の成果

スポーツ教室については昨年度から要望が多かった種目について、年間２回開催をお願いすることでもれなく受講でき、参加者も増加した。また、子午線マラソン大会においては、ランナーの声をもとに改善努力を行うことでランナーの満足度（アンケートによる）が上がった。

また、懸案であった障害者スポーツ指導員の資格については１人ではあるが、今後の活躍が期待できる。

（Ｅ）今後の課題

スポーツ教室については体育協会の単位（種目）協会にお願いをしているが、協会によっては指導者の減少や高齢化を理由に開催できない種目があることから、調整を行い、民間業者での対応も視野に入れることやニーズにより体育協会加盟競技以外のスポーツについても検討が必要と思われる。

また、子午線マラソン大会については２年前から募集及び運営について改善を行っているが、募集期間等が十分周知できていないことから、参加が減少している。再度、周知方法等の改善等を行い、参加者の増加を図りたい。

障害者スポーツの推進については、健常者と障害者がともに楽しめるユニバーサルスポーツを提案していく必要がある。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【９】中央公民館①

（Ａ）30年度重点課題

教養講座等の充実
⑴　市民の学習ニーズに合う市民が気軽に取り組める学習機会を講座や教室で多様に提供する。
⑵　公民館運営講座の受講生が継続的な活動を自主運営講座として実施可能とするためのサポート体制の充実

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　生涯学習の様々な講座を、公民館運営講座、市民自主運営講座、高齢者大学講座に区分し、分野ごとに市民ニーズに合った学習機会として提供することを目的としている。市民の学習意欲の高揚、さらに公民館講座を通じた市民交流の広がりを図るためにも、新規講座の開設や閉鎖講座の見直しが必要である。
⑵　市民自ら教え学ぶ場としての自主運営グループを育成しているが、継続した運営が維持できるようなサポート体制を構築する必要がある。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　公民館運営講座【講座事業】	２－９－34						2
①　公民館運営講座		講座数	15	16	18	12	
（主な講座内容）					（講座定員数）		
ア　パソコン（ワード前期・後期、エクセル）教室		受講者数	27人	22人	40人	13人	
イ　おんがくふれあいルーム（旧　音楽体験教室）		〃	９人	６人	10人	６人	
ウ　子ども絵画教室（前期、後期）		〃	60人	52人	60人	41人	
エ　子ども手芸教室		〃	43人	46人	30人	40人	
オ　ヨーガ教室（前期、後期）		〃	16人	26人	27人	30人	
カ　夏休み子ども将棋教室		〃	－	42人	30人	25人	
キ　ゆかいな中国語講座		〃	－	９人	10人	６人	
ク　その他講座（野外活動、歴史ハイク、自然観察等）		回数	４回	４回	４回	２回	
⑵　公民館自主運営講座【講座事業】	２－９－34						2
①　公民館自主運営講座		講座数	13	16	18	13	

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　公民館運営講座参加者への聞き取りなどで、市民ニーズを把握し、学習機会を多く提供できる基盤づくりに着手できた。
　夏季講座は、猛暑により安全面を考え、わんぱくウォッチング、わんぱくキャンプを中止した影響もあり、講座数は減少した。
⑵　昨年度に実施した自主グループ間の連絡網の強化及び学習内容の充実は図れたが、講師の高齢化や受講者数の減等で講座数が減少した。

（Ｅ）今後の課題

⑴　アンケートなどを実施するほか、より市民ニーズに応えることのできる学習機会を提供していくよう努める。また、年代層別や男女別の希望や要望も分析し、新規講座の開設や既存講座の内容への反映を検討する。
⑵　自主運営グループ等の育成と活性化を図るべく、各グループが抱える課題や方向性を探究するとともに、市民自らが受講したい講座を公民館運営講座として増設し、その後公民館自主運営講座として移行できる環境を整備していく必要がある。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【９】中央公民館②

（Ａ）30年度の重点課題

高齢者大学の充実
　学生の学習ニーズを的確を把握し、学習後の学習成果や学習により習得した技能・技術の確実な定着を図り、地域活動の場に生かすとともに、高齢者の生きがいづくりの充実を進め、高齢者が地域で活躍し、貢献できる講座内容の充実と提供に努める。

（Ｂ）現状及び展開方針

　高齢者が地域でより一層活躍できる学習機会を提供する基盤づくりを進めるなかで、学生が自ら習得した学習成果・技能や技術を活用して地域社会に貢献できる仕組みの構築に努める。学生が継続して受講しやすい環境の整備を進め、高齢者大学での学習が地域でのボランティア活動等に有効に活用できるように学習内容の検討を進める。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　地域活動促進	２－９－33						3
①　高齢者大学学生による地域活動への参加事例		参加事例数	30	37	35	35	

（Ｄ）主な取組の成果

　高齢者大学学生が習得した学習成果や技能・技術を地域活動に活用し、地域に還元する（学生による地域ボランティア活動の実施及び促進）事例の増加のために、ボランティア活動への参加を促し、情報を提供することで、大学で学習するだけにとどまらず地域活動につなげていこうという意欲を高め、参加事例を増やすことができた。しかしながら、近年、夏の猛暑と冬の寒さの影響が大きく、参加人員が減少している。

（Ｅ）今後の課題

　高齢者大学学生が習得した学習成果や技能・技術を地域のボランティア活動として活用している事例の増加は見られたが、実践グループはまだまだ限られており、その数も少ない。ボランティア活動に結び付く講座の開設を検討するとともに、学生の地域で頑張る姿を大学内で共有し活動の様子を知らせるとともに、学生の生きがいづくりにつなげていく必要がある。

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【10】生活文化総合センター①

（Ａ）30年度の重点課題

⑴　資料館活動
⑵　小中学校との連携
⑶　ＰＲ活動の強化

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　図書館のMiraie移転により、生活文化総合センターへ来る人の流れが変わり、郷土資料館の入館者数が減少傾向にある。
　企画･特別展、各種講座、ふるさと探訪ハイキング、研究紀要の発刊、常設･季節展示の充実等を行い、来館者の増加を図る。
　所管する緑風台古窯陶芸館について、こどもプラザと連携し、夏休みに小学生を対象にMiraieで陶芸教室を開催。作品の焼成に窯を使用し活用頻度増を図るとともに陶芸館及び郷土資料館の周知啓発をする。
⑵　市内の小中学校と連携し、資料館職員による出前講座や地域を学ぶ校外学習に郷土資料館の見学を取り入れて、郷土の歴史や文化財に対する児童生徒の理解を深めるとともに来館者の増加を図る。
⑶　来館者の増加を図るため、郷土資料館のＰＲ活動を行い、体験教室の実施や市内・市外の館外イベントに参加する。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　資料館活動	３－12－41、３－12－42						3
①　郷土資料館の入館者		見学者等	3,049人	3,740人	3,800人	3,943人	
②　古窯陶芸館の入館者		見学者等	529人	523人	600人	507人	
⑵　小中学校との連携	３－12－41、３－12－42						2
①　小中学校からの見学		団体見学	13校	13校	13校	12校	
⑶　ＰＲ活動の強化	３－12－41、３－12－42						2
①　体験教室、イベントによるＰＲ		実施回数	５回	３回	３回	３回	

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　企画・特別展、古文書講座の各種事業を展開し、資料館の集客を図った結果、若干来館者数は増加した。館外活動では、「陶芸体験 ｉｎMiraie」をこどもプラザと共同開催し、郷土資料館の周知啓発を行った。
⑵　小学校３年生の社会科カリキュラムと連動した内容の特別展「むかしの道具23」を開催し、市内外から団体が来館した。館外活動では、芳田小学校の児童を対象に出前講座（きつね塚古墳）を実施した。
⑶　夏休み期間の毎週日曜日に体験教室（勾玉消しゴム）を実施した。また、テラ・ドーム25周年イベント及びトライやる・ウィークにおいても体験教室（勾玉消しゴム）を実施した。

（Ｅ）今後の課題

⑴　体験教室等のイベントの継続実施（種類や実施回数の増加）
⑵　出前講座の充実及び啓発
⑶　リニューアルオープン後の施設運営の安定化を図り、来館者増を図るためのＰＲ活動の強化

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【10】生活文化総合センター②

（Ａ）30年度の重点課題

旧図書館跡改修工事

（Ｂ）現状及び展開方針

生涯学習と多世代交流・市民交流の拠点として有効活用できるよう改修し、まちなかの核施設としてにぎわいの創出を図る。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　改修工事の実施	２－８－27	実施設計～工事実施～リニューアルオープン	－	実施設計の実施	工事の完了・リニュアルオープン	工事の完了・リニュアルオープン	2
			－	－	備品購入、あいあいランド移転ほか開館準備	備品購入、あいあいランド移転ほか開館準備の完了	

（Ｄ）主な取組の成果

生涯学習と多世代交流・市民交流の場として活用できるよう改修した。

（Ｅ）今後の課題

施設の安定的な運営と貸館業務の充実を図ることにより、来館者増につなげ来館者の資料館への入館にもつなげることが必要

平成30年度西脇市教育委員会事務事業評価シート

担当課	【11】図書館

（Ａ）30年度の重点課題

図書館資料の充実・図書館利用の拡大
⑴　図書館活動と利用の拡大
⑵　図書館資料の充実
⑶　子どもの読書活動の推進

（Ｂ）現状及び展開方針

⑴　市内６か所に設置したサービスポイントでの貸出・返却や３市１町相互の返却預かりサービスを継続して実施し、また「おはなし会」や「えほんのじかん」、「読書会」等の定期開催や「図書館まつり」や上映会、ビブリオバトル等のイベントを積極的に行い、図書館利用の拡大を図る。
⑵　平成30年度末で約20万冊の蔵書数となり、令和５年度末には蔵書数25万冊となるよう計画的な図書の購入を行う。
⑶　学校園への図書団体貸出運搬事業、各学校への出張読み聞かせ、出生届出時と10か月乳児相談時に絵本をプレゼントするブックスタート事業等を引き続き実施する。また、子どもの読書環境の充実を図るため「西脇市子どもの読書活動推進計画」を策定した。

（Ｃ）取組の状況

事　業　名	（教育振興基本計画・教育の指針における位置付け）	項　目	28年度	29年度	30年度 目標値	30年度 ３月末実績値	自己評価（達成度）
⑴　図書館活動普及啓発事業	２－８－29						2
①　貸出冊数		年度冊数	355,353冊	396,473冊	430,000冊	411,190冊	
②　貸出人数		年度人数	80,076人	81,462人	83,000人	83,834人	
③　登録者数		延べ人数	24,593人	26,213人	28,000人	27,611人	
⑵　図書館用図書充実事業	２－８－29						3
①　蔵書冊数		延べ冊数	175,962冊	187,871冊	200,000冊	200,061冊	
⑶　子ども読書活動の推進	２－８－29						2
①　子どもの読書活動推進計画の策定		策定	検討	検討	計画策定	計画策定	
②　団体への貸出冊数		年度冊数	4,542冊	7,395冊	13,000冊	6,763冊	
③　ブックスタート絵本配布数		年度冊数	134冊	509冊	600冊	491冊	

（Ｄ）主な取組の成果

⑴　ビブリオバトルの定期開催を新たに実施し、おすすめ本の冊子やブックレシピなどを作成するとともに、図書の展示にもその都度工夫を凝らして、図書の魅力の発信と啓発に努め、貸出冊数の増加につなげた。
⑵　平成28年度から３年間、１年間で約11,000冊を目標に図書の購入を行うこととし、各年度とも計画的に購入することができ、平成30年度末には蔵書数20万冊に到達した。蔵書を拡大、充実させることで、利用者のニーズに即した図書の提供を行うことができ、利用の拡大にもつなげられた。
⑶　ボランティアグループの協力のもと、「おはなし会」や「えほんのじかん」等の定期的な開催や小学校への出張読み聞かせ訪問を実施するとともに、こども福祉課と連携して、出生届出時と10か月乳児相談時に絵本のプレゼントを行うブックスタート事業も行い、子どもの読書活動の推進を図った。また、「西脇市子どもの読書活動推進計画」を策定した。

（Ｅ）今後の課題

⑴　平成30年度も図書の貸出冊数が対前年比増となったが、今後も図書の利用拡大を図るため、学校園への更なる団体貸出利用の呼び掛けやおすすめ図書リストを作成して読書への関心を促すなど、様々な取組を実施し、利用者にとって魅力ある図書館づくりを目指す。
⑵　平成30年度末には蔵書数20万冊に到達したところであるが、次年度以降も利用者のニーズに応えていくためには、計画的に図書を購入していく必要がある。
⑶　策定した「西脇市子どもの読書活動推進計画」に基づいて様々な場面で子どもの読書活動の推進を図っていく必要がある。また平成31年度中に郷土カルタを作成するとともに市内の全児童に配布して、郷土への親しみと認知度を高め、読書への関心にもつなげていきたい。

学識経験者による意見

1　兵庫教育大学大学院　浅野良一教授による意見

1　課所別の事業点検評価の結果

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
1 教育総務課	教育振興基本計画の策定	教育振興基本計画策定会議は平成30年度に４度行われた。第３回においては、西脇市が抱える少子高齢化に伴う人口減少や、雇用就労問題を課題として、学校教育の変革の必要性から、「心紡いで　彩り豊かな人財の育成～誰もがふるさとに誇りと愛着を持ち、輝いて生きる　共生社会の実現にむけて～」を基本理念とする素案が表されている。重点目標としては、「社会の変化を前向きに受け止め、夢と志を持って可能性に挑戦する力を育成する」「未来を見据え、地域社会の持続的な発展を実現するための多様な人材を育成する」といった地域が抱える現状と今後の西脇市のなりたい姿が記されており、この基本計画の策定が進んでいることがうかがえる。今後については、この教育振興基本計画がただの計画で終わらぬよう、学校・保護者・地域と連携した活動が推進できる組織体制を模索してもらいたい。
	学校園の施設整備（耐震化の促進） 西脇小学校校舎保存改修工事	西脇小学校は昭和11年に完成した木造３棟の校舎であり、建設されてから既に80年以上が経過している。県の景観形成重要建造物に指定されており、歴史的・文化的資源として市のシンボルである。平成29年度から耐震化工事が始まり、本来は30年度末には完成する計画だったが、景観を変えない工事のため部材の補修に時間がかかったようである。児童が安心安全に生活することができる校舎改築と地域の景観形成という両者の条件を満たすためできるだけ早い完成を望む。なお、西脇市内の小中学校校舎は、西脇小学校北棟の耐震化が完成すれば耐震化率 100％となる。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
2　学校給食センター	給食センター運営についての検討 ⑴　調理業務の民間委託についての検討 ⑵　給食費滞納解消対策	学校給食センター運営方式検討委員会で視察を含む５回の委員会が開催され、保護者アンケートの結果を反映した答申書を教育長に提出するなど着実に検討が進められている点は評価できる。今後は答申の内容を重視しつつ、保護者説明会等での理解を得ながら調理業務の民間委託準備を進めていくことが求められる。 給食費の滞納については、給食センター、学校園の連携を密にしながら滞納者に催告、訪問徴収するなどの努力により、収納率が改善している点は評価できる。今後はより一層、学校園との連携を密にしながら就学援助等の制度利用について検討を進めていく必要があると考える。
	安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供 ⑴　安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供 ⑵　食育指導の推進 ⑶　地産地消の推進	学校給食の実施食数の目標値と３月末実績値の差が目立つものの、食中毒の事故発生件数は０回を保っており、評価できる。今後はＨＡＣＣＰの取得も視野に入れられているようなので、職員の衛生管理に関する意識の一層の徹底を図り、安全かつバランスのとれた給食が提供され続けることが求められる。 栄養教諭等による食育指導（出前授業）の実施回数は目標値を上回っており、残菜率も低下している点は評価できる。今後は栄養教諭の業務時間の課題等も視野に入れながら、地産地消の推進とともに、学校園と連携した食育を推進する必要がある。 地産地消の推進については、旬の野菜を使った献立メニューを積極的に作成するなどして、地場産野菜の使用率が向上している点は評価できる。今後は農林振興課や旬菜館、「野菜生産者グループ」等との連携を密にし、子どもたちの安全・安心のためにも品質向上を図りながら、供給量を確保していく必要があると考える。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
3 学校教育課	基礎・基本教育・学力向上方策の充実 ⑴　「にしわき学力向上事業」の推進 ⑵　目的加配教員等の適切な配置と効果的な活用 ⑶　教職員の資質向上と指導力向上のための研修の充実	全国学力・学習状況調査の正答数４割未満者の割合が、平成30年度４月の段階で、前年度より小６国Ａ・中３国Ａ・中３数Ａで大きく増加している。目標を達成したのは小６算数Ａのみであった。しかし、学力向上推進に係る会議・委員会・グループを立ち上げ、学力低位層の児童生徒の学力向上を中心に取組を続けていることは、評価したい。今後とも本市の課題である、「読む力」「書く力」「説明する力」の育成に向けた取組が急務である。そのような中、「褒め言葉のシャワー」で知られる菊池省三先生から学んだ実践が広がっているのか、小学校の質問紙調査の項目「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う。」について、肯定的評価をした児童が飛躍的に伸びている点（12ポイントアップ）が評価できる。また、英語検定４級所有者数は、目標値を上回る結果となっている。また、初任者研修における研修テーマ数は、前年度より４つ増えているなど、取組が徐々に数値として表れている点も評価できる。
	生きる力を育む教育の充実 ⑴　特別活動やキャリア教育の充実による「生きる力」を育む教育活動の工夫 ⑵　道徳教育や人権教育の充実、体力向上事業の推進による「知・徳・体」バランスのとれた児童生徒の育成 ⑶　国際理解教育、環境教育、防災教育、情報教育等、社会状況の変化に対応するための教育の充実	キャリア教育の推進を目指して、特別活動担当者会での研究を中心に、市内全小中学校で年間指導計画の作成が完了したことは評価できる。市長による出前授業は、全国的にも珍しい取組であるので、今後継続するとともに、取組や成果の紹介に力を入れてほしい。 道徳教育については、重春小学校の取組が県内でも高く評価されているので、西脇市の道徳教育全体をけん引してほしい。体力テスト全国平均以下の児童生徒の割合が、特に中２の男子で高い（75.5%）が、体幹・柔軟性を高めるための講習会も実施されているので今後の動向に注目したい。 市内中学生親善使節団派遣において、ＡＬＴによる事前英語研修会の開催や、使節団の受入れにおいて西脇市の文化体験活動を取り入れたことは評価できる。ＩＣＴ環境の整備が進んでいるが、今後は、教職員向けの研修充実を図ることが求められる。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
3 学校教育課	児童生徒の内面理解に基づいた生徒指導の充実 ⑴　不登校の早期対応と未然防止 ⑵　対教師暴力の廃絶 ⑶　いじめの早期発見と早期対応、未然防止	小学校の不登校出現率は前年度より減少し、中学校の不登校出現率は横ばいであった。不登校兆候の早期把握のため、５月の大型連休明けに全小中学校で欠席調査を実施した点は評価できるが、中学生の不登校出現率減少に向けた課題として挙がっている「全ての児童生徒の居場所づくり」に、全市的かつ積極的に取り組んでほしい。 対教師暴力の数は、昨年度から半減している。警察への協力要請もちゅうちょしない、毅然とした対応の結果と評価できる。今後は限りなくゼロに近づくよう家庭への働きかけと、温かな学級づくりの両輪に取り組んでほしい。 いじめの認知件数については、数の増大をマイナスと捉えず、いじめを見逃さない組織体制が確立しつつある証として捉える認識の転換が必要である。早期発見、早期対応、組織的対応についての取組を、引き続き期待する。
	特別支援教育の充実 ⑴　特別支援教育推進体制の見直し ⑵　教育支援委員会の見直しによる適正な就学支援 ⑶　介助員の適切な配置による教育支援の充実	昨年度から特別支援教育推進部会を立ち上げ、本市における特別支援教育の現状と課題、今日的な課題と対応方法についての協議がスタートしたことは評価できる。今後は、全市的な取組にまで高めていくことが課題である。 教育支援委員会において、配慮を要する児童生徒数が年々予想を大きく上回る勢いで伸びている中、保護者とのきめ細かな、就学先決定に向けた相談活動が成果を上げている。今後も情報収集、保護者との面談、校種間の連携の充実に努めてほしい。 介助員等による、特別支援学級での支援方法の見直しが昨年度初めて実施された。介助員等の適切な配置と活用が進むよう、研修内容と方法が充実することが望まれる。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
4 青少年センター	「心のケア」の充実 ⑴　各学校での生徒理解研修や、スクールカウンセラーを活用したカウンセリング・マインド実践研修を計画的に実施する。 ⑵　生徒指導研修会、不登校問題等研修会の充実を図る。 ⑶　教育相談の充実とともに、適応指導教室の受入体制とカリキュラムの充実を図る。 ⑷　県内関係機関との連携	生徒指導研修会・中学校区生徒指導研修会が、目標値を達成していることは評価できる。各校区における関係者が連携を密にすることで、児童生徒の望ましい成長につながると考える。今後も計画的な実施が望まれる。 スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を全ての中学校区に配置した結果、面談での相談件数が増加し、電話での相談件数が減少している。配置に関わる成果が見られるが、今後は、ＳＳＷとスクールカウンセラー（ＳＣ）の連携を含め、各関係機関との緊密な連携を図ることで、児童生徒の進路支援を充実させてほしい。 不登校児童生徒出現率、適応指導教室在籍者数が現状維持又は微減している。ＳＣによる相談件数の増加による成果とも考えられる。今後は、多可西脇補導連絡会等における情報共有や対応の検討も通して、少しでも不登校児童生徒等が減るように各機関の連携強化を期待したい。併せて、なかなか登校できない児童生徒に対しては、適応指導教室への通級を進めるなどして、段階的に登校できるようきめ細かな支援を継続することが求められる。
	青少年健全育成活動の充実 ⑴　「地域の子どもは地域で守り育てる」ための市民意識の向上を図る。 ⑵　見守り活動をはじめ、地域教育力向上３プランとの連携を図る。	青少年健全育成活動において、見守りチームの拡充が課題となっている。見守りチームの活動状況等を広報し、協力してもらえる人材を発掘することを今後も継続することが求められる。警察との連携をしっかりと図り、児童・生徒の安心・安全な環境を保持する仕組みを構築してほしい。必要な活動は残し、趣旨に照らして削減可能な活動は思い切って削減する方向性でよい。活性化・体験学習事業は、これからの時代に、ますます児童生徒に必要とされる活用力を育むよい機会となる。オセロ大会や縄跳び大会、ガキ大将教室等への参加者の減少傾向を止めるべく、参加者増を図る工夫を期待したい。成人式で社会貢献活動を実施し、「成人式大賞2019」において話題賞を３年連続で受賞するのはすばらしい取組なので、ぜひ情報発信を積極的に行ってほしい。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
5 幼保連携課	就学前教育・保育の推進（西脇市就学前教育・保育カリキュラム） 　西脇市就学前教育・保育カリキュラムの実践等（研修事業・幼保交流事業の実施等）	幼保交流研修会、現場交流ともに、目標値を達成している。それぞれの研修会の目的を明確にし、就学前教育への理解を深めることや、保育技術の向上を図ることができている点は評価できる。特別支援教育に係る研修では、４回の研修を西脇市保育協会へ委託することで参加者が増加し、より多くの人が特別支援に対する理解を深められたことは成果の一つである。開催回数については目標値を達成しているが、内容面についても進行管理することが肝要である。受講者のアンケートから、研修内容の妥当性、有効性を把握することにより研修の質を担保することも求められるだろう。幼児教育センター職員の訪問により、保育教諭の意欲、意識を高めることができたという成果もあるが、今後は評価指標の設定を明確にすることが課題である。
	認定こども園における教育・保育の適切で着実な実施 ⑴　県と連携した運営内容の把握 ⑵　特別保育事業・地域子育て支援事業実施施設への支援	認定こども園の運営状況把握のための指導監査や県との合同監査で、全ての認定こども園の現地訪問による確認監査（職員配置、運営、施設給付）を実施し、監査目標が達成されたことは評価できる。 　また、多様な保育需要に対応すべく認定こども園全園で特別保育事業や地域子育て支援事業を実施されたことも大変有効であったと考える。令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が国において予定されており、それに伴う保育需要の増加への対応が喫緊の課題となっているが、人材確保のための仕組みづくりを早急に行う必要がある。保育協会との合同で、就職フェアを開催するなど、今後の成果に結びつく可能性のある取組を行っているところであるが、今後も継続的に人材確保のための効果的な取組を行うことが期待される。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
6 人権教育課	研修会・講演会の充実 ⑴　市民の人権意識の高揚 ⑵　効果的な講演会・研修会の開催 ⑶　人権教育推進委員・推進員等人権リーダーの育成 ⑷　学校における人権教育の推進（年間指導計画の作成・実行、授業研究）	市民の人権意識高揚につながるよう、様々な人権課題について学ぶ研修会を開催し、実施回数、参加者数ともにおおむね目標値を達成している点は評価できる。とりわけ８月の人権講演会では、95％を超える参加者から満足・おおむね満足との回答を得たことは、研修内容の企画・工夫が適切に行われていることが把握できる。今後も市民参画による人権教育を進めるため、市民アンケート等を活用し振り返りを行うことで、有効な研修会の計画立案を継続することが肝要である。人権教育は、若い世代からの啓発が大切である。学校における人権教育を計画的に推進するために、小中学校の状況を把握し、適切・効果的な年間指導計画の作成について助言するなど学校における人権教育の充実につなげることが求められる。人権教育研究大会においては、より効果のある人権教育を推進するため、分科会のもち方について見直しを行うことも一つの方法であると考える。今日的な課題を設定したり、体験的な活動を取り入れたりすることも今後検討する必要がある。
	人権教育・啓発の充実 ⑴　日常生活と関連付けた人権教育を捉える機会の提供 ⑵　人権教育推進委員・推進員が主体的に進行する住民学習会の企画 ⑶　市民に対する広報・啓発活動の充実	人権作文の朗読や８月、12月の啓発グッズの配布等、関係機関と連携しながら啓発活動を実施することにより、人権意識を高める取組を推進している点は評価できる。市民じんけんセミナーや町別学習会、交流会等において、参加者の広がり、特に若い世代の参加が増えていくように今後もＰＲ方法を工夫することが求められる。人権啓発資料やホームページの内容等について、市民からの意見を取り入れ、より効果的なものに順次リニューアルしていくことも必要であろう。様々な取組がマンネリ化することのないよう、関係課及び関係機関との連携を強化し、幅広い層の市民に働きかけ、外部の意見等を取り入れながら、取組の継続的な評価・検討を行っていくことが必要であると考える。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
7 生涯学習課	生涯学習環境の充実 ⑴　生涯学習情報のネットワークの構築 ⑵　生涯学習人材情報データベースの充実 ⑶　学習成果を社会で生かす仕組みの充実	学校支援ボランティア人材登録を促すために、公共施設等で募集チラシを設置・配布し周知を図るとともに、登録者から直接勧誘をしてもらうなどして登録者増につながったことは評価できる。今後も学校支援の様子や状況等を公民館等において積極的に情報発信するなどして、さらに登録者を増やす取組を充実させることが必要である。また、ボランティア派遣についても前年度活動のなかった４校園で25人が活動したことも成果の一つである。ボランティアをする側と、支援を受ける学校園側双方に利点があるよう、活動の受入れ等についてしっかりとした計画を立てておくことが継続していく上での重要なポイントとなる。事務局と学校園がしっかりと連携を図ることを今後も継続していくことを期待する。 アニメーター人材登録バンクについては、市民の学習・活動ニーズに合った人材の派遣を行えるよう適切なマッチングシステムの確立が急務である。ニーズに応じた人材バンクであれば、その活用事例も増え、制度の周知に役立たせることができる。制度の利点を継続的にＰＲしていくことで、活動への理解も深まり、人材の掘り起こしにつながる可能性も生まれると考える。
	文化芸術活動の推進 ⑴　市民参画の魅力ある文化・芸術イベントの開催 ⑵　文化活動団体・グループへの支援 ⑶　文化団体の後継者・リーダー育成	市民作品展は、出品数の目標値を上回ったが、子ども美術展や文芸まつり等では目標値を下回っている。出品数を目標値として掲げるならば、関係団体や学校等にさらに出品数を増加してもらうよう、事前の依頼や展覧会の様子を周知する必要があるだろう。公募的要素をベースにしつつ、出品数を確保できるシステムを構築する必要がある。年々所属団体の会員の高齢化が進んできており、加盟団体が減少しつつある傾向にあるが、文化連盟の加入団体への活動支援を充足させ、加入促進につながるよう検討することも必要だと考える。文化団体同士の横のつながりをサポートしつつ、後継者・リーダーを育成する方策を検討することも今後は必要だと考える。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
8　生涯学習課スポーツ振興室	2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業の推進	オーストラリア卓球協会とホストタウン登録を行い、東京オリ・パラへの機運を高めるチャンスとなっているが、まだまだＰＲが不十分である。西脇市内の小中学校の卓球部やスポーツ教室を通じて、さらに機運を高めることが望まれる。 トップアスリート等によるスポーツ教室の開催回数は順調に増加していることは評価できる。今後はトップアスリートによる講演会と共催するなどの工夫をし、そのことを各種競技団体を通じてＰＲすることで、さらに参加者の増加が見込めるだろう。
	生涯スポーツの推進・障害者スポーツの推進	会場の確保や指導者の招へいなど、教室を増やすことが難しい中、スポーツ教室の数が順調に増えていることは大変評価できる。今後は各教室での参加者数の増加を目標にすることで、より生涯スポーツの推進されるのではないだろうか。 西脇子午線マラソン大会は、天候にも左右されるため、参加者の増減数だけでは評価できないが、近年は 2,500人あたりで推移している中、30年度は 2,263人と大きく減少している。近隣地域のマラソン大会などと比較すると、ＰＲ不足が否めない。特に大会ＨＰに至っては寂しい限りである。参加者を増加するためには、大会スポンサーを確保し、参加賞の充実や抽選で景品をもらうことができる仕組みなどがあると良い。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
9 中央公民館	教養講座等の充実 ⑴　市民の学習ニーズに合う市民が気軽に取り組める学習機会を講座や教室で多様に提供する。 ⑵　公民館運営講座の受講生が継続的な活動を自主運営講座として実施可能とするためのサポート体制の充実	市民の学習の場として、子どもから高齢者まで幅広い講座を開設している。開催日時においても市民のニーズを把握しつつ決定しており、生涯学習の機会を提供していることは大変評価できる。しかしながら平成30年度においては、全般的に受講者が減少していることがうかがえる。その中でヨーガ教室については、毎年受講者が増加しており、最近の流行も後押ししていると考えられる。今後さらに市民の生涯学習の場を増やすには、市民のニーズや流行なども分析することも重要な要素であろう。特に西脇市においては文化的な講座が多いようであり、運動による健康管理などの講座を開設するなど、子どもから高齢者まで参加できるような取組も検討してはどうだろうか。
	高齢者大学の充実 学生の学習ニーズを的確を把握し、学習後の学習成果や学習により習得した技能・技術の確実な定着を図り、地域活動の場に生かすとともに、高齢者の生きがいづくりの充実を進め、高齢者が地域で活躍し、貢献できる講座内容の充実と提供に努める。	西脇市の人口構造の比は、2015年の高齢者人口は、31％に対し、2025年の推計では34％と高齢者人口が増加すると予想されている。高齢者が習得している知識や技術を地域に還元することは、今後ますます重要であり、そのためには平成30年度430人であった高齢者大学の学生を増やすことが望まれる。平成30年度においては寿学園研究科のみ学生が多い。特に女性の学生が多く、このことは女性が好む講座が研究科に多いと考えられる。地域におけるボランティア活動を進めるためにも、より実践的な講座の開設を望むと同時に、その指導者の募集も積極的に行わなければならない。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
10 生活文化総合センター	⑴　資料館活動 ⑵　小中学校との連携 ⑶　ＰＲ活動の強化	企画・特別展、古文書講座の各種事業を展開することで、資料館への来館者数が目標値を上回っている点は評価できる。古窯陶芸館については、今後、体験教室等のイベントを継続実施するとともに、学校園の授業等との連携を図るイベントの開催を視野に入れるなどの工夫も必要と考えられる。 小学校３年生の社会科カリキュラムと連動した内容の特別展の開催や、出前講座（きつね塚古墳）の実施により、例年並みの団体見学があったことは評価できる。今後は小学校や中学校の総合的な学習の時間での活用方法等を模索するなど、工夫した出前講座の充実及び啓発が求められる。 夏休み期間の体験教室やテラ・ドーム25周年イベント及びトライやる・ウィークでの体験教室を目標値の回数実施している点は評価できる。今後はＰＲの手法を工夫するなど、さらなるＰＲ活動の強化が求められる。
	旧図書館跡改修工事	おおむね目標は達成されているので、今後は施設の安定的な運営と貸館業務の充実を図ることにより、来館者数の増加を図るとともに、来館者の資料館への入館にもつなげられるよう一層の工夫が求められる。
11 図書館	図書館資料の充実・図書館利用の拡大 ⑴　図書館活動と利用の拡大 ⑵　図書館資料の充実 ⑶　子どもの読書活動の推進	貸出冊数、登録者数が目標値を下回ってはいるが、実績値は前年度を上回っており、また貸出人数も目標値を上回っている点は評価できる。今後とも学校園等への呼び掛けなどを工夫することで、利用者の拡大を図りたいところである。 蔵書冊数が目標値に到達しており、評価は妥当と考えられる。次年度以降も利用者のニーズに応えていくためには、計画的に図書を購入していく必要がある。 「おはなし会」や「えほんのじかん」等の定期的な開催、小学校への出張読み聞かせ訪問の実施、ブックスタート事業等の取組は評価できる。今後は策定された「子どもの読書活動推進計画」に基づき、より一層、学校園への図書団体貸出運搬事業等の充実が図られる必要がある。

学識経験者による意見

２　元小学校長　杉本惠津子氏による意見

１　課所別の事業点検評価の結果

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
１ 教育総務課	教育振興基本計画の策定	本基本計画は、国や県の基本計画、市の関連計画を踏まえ、今後、人口減少の中、予測困難な時代を生き抜かなければならない子どもたちや人生100年時代を生き抜かなければならない私たちに必要な施策が具体的に示されている。また、策定会議による計画的な審議やパブリック・コメントを実施し、教育委員会外部の意見も積極的に取り入れている。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。 特に、基本理念は、西脇市のオリジナリティが感じられ、インパクトがある。この教育施策が、市民、とりわけ、教職員に周知され、今後５年間で、測定指標が達成できるよう、教育委員会、並びに、各学校園長のリーダーシップを期待する。
	学校園の施設整備（耐震化の促進） 西脇小学校校舎保存改修工事	自己評価「２」は、年度内に、中・北棟校舎保存改修工事を完了予定としていたが、北棟工事が工期延伸となったためと思われる。これについては、利用する部材の補修等に時間を要したということで、致し方ないことではあるが、工期中は、校舎内の移動が子どもたちにとって不便であり、特に、特別支援学級の教室が鉄筋コンクリート校舎にあることからも、一日も早い工事の完了を願う。 西脇小学校木造校舎が、市や市民にとって、大切な歴史的建造物であることはもちろんのことであるが、西脇小学校で学ぶ子どもたちにとっても、誇りと愛着をもてるものであるよう、総合的な学習の時間などに、自校の木造校舎の歴史や全国に残る木造校舎について調べたり、交流したりすることも有意義と考える。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
2　学校給食センター	給食センター運営についての検討 ⑴　調理業務の民間委託についての検討 ⑵　給食費滞納解消対策	政令市ではほとんど実施されているように、全国的にも学校給食の民間委託は進んでおり、民間事業者の専門性も高まっている。本市においても、調理業務の民間委託について、学校給食センター運営方式検討委員会で計画的に審議し、保護者アンケートの結果も参考に、年度内に答申書を作成・提出した。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。今後は、保護者アンケートに見られるような不安の解消に向け、理解を促す一層の取組を期待する。 給食費の滞納については、過年度、現年度と個々のケースに応じて地道な取組を行い、収納率の向上に努めている。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。学校園との連携はもちろん大切であるが、過度な負担とならないようにはお願いしたい。
	安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供 ⑴　安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供 ⑵　食育指導の推進 ⑶　地産地消の推進	昨今、様々な事情により、栄養のバランスを考えた手作りの食事が基本の家庭ばかりとは限らない。そういう点からも、学校給食は、子どもたちが、安全で栄養バランスのとれた多彩なメニューを口にすることができる最後の砦とも言える。毎月の給食献立表も、栄養バランス、地産地消の食材など、子どもたちにも分かりやすく作成されている。欲を言えば、彩りも、食が進む要因の一つと思われるので、一層の工夫を期待する。 文科省では、栄養教諭制度の実施をはじめとした食に関する指導の充実に取り組み、また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を進めている。本市においても、学校園と連携した栄養教諭の創意工夫による１単位時間を活用した食育指導（出前授業）が充実してきた。そのことが残菜率の低下にもつながっていると思われる。地場産農作物の使用率も向上している。よって、３事業とも、自己評価「３」は妥当と思われる。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
3 学校教育課	基礎・基本教育・学力向上方策の充実 ⑴　「にしわき学力向上事業」の推進 ⑵　目的加配教員等の適切な配置と効果的な活用 ⑶　教職員の資質向上と指導力向上のための研修の充実	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙の回答結果も重視し、基本的生活習慣や家庭学習、自己有用感など、学力向上の基盤づくりに努めたことは評価できる。自己評価「２」である学調の正答数４割未満者の解消については、低位層の子どもたちは様々な課題を抱えているため、地道な継続した取組が必要である。ただ、誤答分析に基づく低位層に焦点を当てた授業づくりは、中間層の底上げにもつながる。今後とも、目的加配教員等を活用した効果的な取組を期待する。 本市の英語教育の推進は、近隣市町でも高い評価を得ている。担当各位の尽力に敬意を表したい。 増加する若手教員の指導力向上は、喫緊の課題であり、特に、初任者研修の内容や方法に改善を図ったことは評価できる。今後とも、教員のキャリアステージに応じた研修の充実を期待する。 よって、２事業とも、自己評価「３」は妥当と思われる。
	生きる力を育む教育の充実 ⑴　特別活動やキャリア教育の充実による「生きる力」を育む教育活動の工夫 ⑵　道徳教育や人権教育の充実、体力向上事業の推進による「知・徳・体」バランスのとれた児童生徒の育成 ⑶　国際理解教育、環境教育、防災教育、情報教育等、社会状況の変化に対応するための教育の充実	新学習指導要領で示された、特別活動の学級活動を要としつつ、学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育を実施するという方向性に沿って、キャリア教育年間指導計画が、全小・中学校で作成されたことは評価できる。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。今後は、「キャリアノート」を含め、園小中高と接続した「キャリア・パスポート」の普及・定着を期待する。 自己評価「２」は、体力テストの上位顕彰者数や全国平均以下の児童生徒の割合が目標値に届かなかったためと思われる。今後とも、ソフトボール投げなど毎年平均を下回る種目を中心に、体育の授業を創意工夫し、体力向上が図られることを期待する。 Ｈｙｐｅｒ－ＱＵ／Ｑ－Ｕが全中学校で各２回実施された。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。この調査が、順次、小学校にも拡充され、この結果を活用し、スクールカウンセラーとも連携して、よりよい学級づくりに役立つことを期待する。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
3 学校教育課	児童生徒の内面理解に基づいた生徒指導の充実 ⑴　不登校の早期対応と未然防止 ⑵　対教師暴力の廃絶 ⑶　いじめの早期発見と早期対応、未然防止	自己評価「２」ではあるが、不登校傾向の早期把握を目指した、長期休み明けの欠席調査、必要に応じた学校との綿密な協議などの取組は評価できる。今後とも、「学校に登校する」という結果のみではなく、子どもたちが自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを最終目標とした取組を期待する。 同じく、対教師暴力の根絶についても、減少傾向にはあるものの、発生件数０件を目指して、一層の取組を期待する。 「いじめ防止基本方針」が地域や保護者にも周知され、学校における組織的な対応が徹底してきた。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。今後とも、子どもたちの人権感覚の涵養と「いじめ見逃しゼロ（未然防止・早期発見・早期対応）」に努めてほしい。
	特別支援教育の充実 ⑴　特別支援教育推進体制の見直し ⑵　教育支援委員会の見直しによる適正な就学支援 ⑶　介助員の適切な配置による教育支援の充実	特別支援教育の推進については、大きな前進がみられた。組織づくりをはじめ、北はりま特別支援学校支援部と連携し、本来の特別支援教育の在り方（教育課程、特に自立活動）を明確にしようとした取組は評価できる。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。このことが、全教職員に周知されるよう、研修会の充実など、さらなる取組を期待する。 適正な就学支援についても、本来あるべき客観的データに基づいたきめ細かな支援が行われたことは大いに評価できる。サポートファイルの所持者数も、通級指導対象者を含め大幅に増加した。よって、自己評価「４」は妥当と思われる。なお職務内容に鑑みて、特別支援教育にかかわる専門職員の配置は、必須と考える。 訪問指導を含め、子どもたちの障害の状況と支援方法を明確にした上で、介助員の適切な配置が行われたことは評価できる。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。今後とも、研修内容を充実させ、介助員のさらなる資質向上（子どもたちへの適切な支援の在り方）を期待する。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
4 青少年センター	「心のケア」の充実 ⑴　各学校での生徒理解研修や、スクールカウンセラーを活用したカウンセリング・マインド実践研修を計画的に実施する。 ⑵　生徒指導研修会、不登校問題等研修会の充実を図る。 ⑶　教育相談の充実とともに、適応指導教室の受入体制とカリキュラムの充実を図る。 ⑷　県内関係機関との連携	生徒指導研修会や不登校問題等研修会については、市、各中学校区、各学校園において、計画的に実施されている。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。不登校問題等研修会については、情報交換に終わらず、参加者全員による課題解決に向けて、グループワークを取り入れるなど、さらなる内容の充実を期待する。 自己評価「２」ではあるが、青少年センターでの面接による教育相談は、子どもたちが発達検査を受けることができる貴重な機会である。学校教育課（特別支援教育）との連携もお願いしたい。 適応指導教室では、学校との連携のもと、個々に応じたきめ細かな指導が行われ、２人が学校に復帰している。また、各校に配置されているスクールカウンセラーへの相談件数も増加しており、効果的な活用が進んでいる。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。
	青少年健全育成活動の充実 ⑴　「地域の子どもは地域で守り育てる」ための市民意識の向上を図る。 ⑵　見守り活動をはじめ、地域教育力向上３プランとの連携を図る。	自己評価「２」ではあるが、青少年健全育成活動については、「地域の子どもは地域で守り育てる」という市民意識の向上が、ハーティネス・メンバーズ会員数の増加からもうかがえる。青少年を取り巻く有害環境対策の一つとして、インターネットを安全安心に利用できる環境整備とインターネットリテラシー向上へのさらなる取組をお願いしたい。 同じく、自己評価「２」である活性化・体験学習事業についても、参加者減少の中でも、人づくりの「原点」である体験活動の機会の充実と継続をお願いしたい。 青少年教育施設（キャンプ場）については、施設の安全な維持管理に努めた結果、利用人数が毎年増加している。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。 自己評価「２」ではあるが、今後とも、青少年補導委員、子ども見守りチーム、警察など関係機関と連携しながら、非行防止や登下校の見守り活動に努めてほしい。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
5 幼保連携課	就学前教育・保育の推進（西脇市就学前教育・保育カリキュラム） 　西脇市就学前教育・保育カリキュラムの実践等（研修事業・幼保交流事業の実施等）	平成26年４月に国が告示した幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、平成28年度に０歳児から５歳児までの「西脇市就学前教育・保育カリキュラム」が策定された。このカリキュラムの中で重視されている「心情・意欲・態度」の視点は、新学習指導要領で示された育成すべき資質・能力の三つの柱の中で、とりわけ「学びに向かう力、人間性等」の基盤となるものである。過去３年間の幼保交流研修会や過去２年間の幼児教育センターによる巡回訪問の実績からも、このカリキュラムに基づき、各園の特長も生かしながら、個々の子どもを大切にした質の高い就学前教育・保育と小学校への円滑な接続を目指した取組が推進されていることは評価できる。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。今後は、小学校への円滑な接続を図るためにも、小学校教職員の幼保交流研修会への積極的な参加を期待する。
	認定こども園における教育・保育の適切で着実な実施 ⑴　県と連携した運営内容の把握 ⑵　特別保育事業・地域子育て支援事業実施施設への支援	県との合同監査も含め、訪問により、全幼保連携型認定こども園の指導監査チェックリストの確認を行うことで、おおむね適正に運営されている状況を把握したことは評価できる。また、保育教諭の人材確保事業として、２回の合同就職フェアを開催したことも評価できる。やはり一番気になるところは、子どもたちの安心・安全にかかわる危機管理である。乳幼児が通う施設だけに、衛生管理、感染症などへの対応、アレルギー対応、事故対応、又はその再発防止、防災、防犯など、危機管理体制のさらなる充実をお願いしたい。 　また、全認定こども園で、保護者のニーズに応えて、特別保育（長時間保育・一時預かり）や地域子育て支援事業が実施されていることも評価できる。 　よって、２事業とも、自己評価「３」は妥当と思われる。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
6 人権教育課	研修会・講演会の充実 ⑴　市民の人権意識の高揚 ⑵　効果的な講演会・研修会の開催 ⑶　人権教育推進委員・推進員等人権リーダーの育成 ⑷　学校における人権教育の推進（年間指導計画の作成・実行、授業研究）	「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間（８月）講演会の実施については、様々な人権課題にかかわる内容の講演会が開催されており、参加者が増加している。参加者の満足度も高い。 人権教育研究大会については、全体会や分科会のもち方に工夫が見られ、「にしわきジュニアじんけん教室」についても、参加者が増加している。 人権教育推進委員・推進員設置事業については、人権リーダーとして、人権尊重の理念に関する理解を深められるよう、研修会が計画的に実施されている。 学校における人権教育の推進については、人権にかかわる歴史を正しく理解するとともに、新たな人権課題についても、身近な問題として捉え、積極的に解決していこうとする態度を養うための授業研究会（小・中学校とも）を推進している。よって、４事業とも、自己評価「３」は妥当と思われる。
	人権教育・啓発の充実 ⑴　日常生活と関連付けた人権教育を捉える機会の提供 ⑵　人権教育推進委員・推進員が主体的に進行する住民学習会の企画 ⑶　市民に対する広報・啓発活動の充実	人権尊重の理念に関する理解を深めるためには、法の下の平等や一人一人の人権を個人として尊重するという視点と、人権問題を現実社会の中で具体的な問題として捉え、身近な課題に積極的に取り組んで解決していこうとする視点でのアプローチが大切とされている。理念の理解を常に現実の問題に結びつけることができるよう、関連課や関連機関と連携しながら、市民じんけんセミナーや人権擁護委員と連携した啓発活動を実施している。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。 自己評価「２」である住民学習会や各地区定例研修会については、若い世代の参加が増加するような取組を今後とも継続してほしい。 市民に対する広報・啓発活動の充実については、人権教育啓発資料「ゆきちゃんからのメッセージ」の全戸配布や人権作文集「なかま」の発行、「広報にしわき」への「心のスケッチ」の掲載など、取組の充実を図っている。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
7 生涯学習課	生涯学習環境の充実 ⑴　生涯学習情報のネットワークの構築 ⑵　生涯学習人材情報データベースの充実 ⑶　学習成果を社会で生かす仕組みの充実	「学校・家庭・地域」が一体となって子どもを育て、学校教育の一層の充実を図ることを目的とする「地域学校協働本部事業」については、学校ボランティア人材登録を促すための地道な取組が行われ、登録者が増加している。自己評価「２」ではあるが、学校園との連携のもと、学校園の要望に迅速に対応しており、実施学校園、実施分野が広がっていることは評価できる。 同じく自己評価「２」ではあるが、生涯学習アニメーター人材バンクについては、人材発掘のために、様々な努力がなされている。今後とも、人生 100年時代を見据え、生涯学び、人生豊かに生きられる環境整備の一環として、様々な分野の学習会が開催されるよう、その充実に努めてほしい。
	文化芸術活動の推進 ⑴　市民参画の魅力ある文化・芸術イベントの開催 ⑵　文化活動団体・グループへの支援 ⑶　文化団体の後継者・リーダー育成	作品展などにおける出品数増加を目標としていたが、実績としては、市民作品展以外は目標値を下回っている。よって、自己評価「２」となっていると思われるが、人口減少、特に、子どもの数の減少の中では、やむを得ない側面もあると考える。今後とも、学校園に過度な負担とならない範囲で連携しながら、継続をお願いしたい。 「西脇市文化連盟60年誌」によると、本文化連盟は、昭和32年に市内15の各種文化団体によって発足した、兵庫県下でも伝統ある連盟である。新たな加盟団体もあり、加盟数は増加している。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。 今後とも、各文化団体会員の高齢化が進んでいるなか、後継者やリーダー育成への支援をお願いしたい。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
8　生涯学習課スポーツ振興室	2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業の推進	トップアスリートによる講演会やスポーツ教室を計画的に開催し、目標値を上回る参加者があった。よって、２事業とも、自己評価「３」は妥当と思われる。 自己評価「２」ではあるが、ホストタウンサポーターとして、西脇多可料飲組合が、オーストラリア卓球チームホストタウン調印式が行われた７月22日に、「うまいもん市」を同時開催し、ホストタウンを盛り上げ、市内外に大きくＰＲしたことは評価できる。また、同日、日本ゴールボール協会による、パラリンピック特有の競技であるゴールボールの体験会を開催したことも、オリンピック・パラリンピック教育の一環として評価できる。 同じく自己評価「２」ではあるが、オーストラリア卓球チームホストタウン西脇市として、本市の教育アドバイザーである西村　卓二　氏のご助言のもと、卓球を通じて生涯スポーツが推進されることを期待する。
	生涯スポーツの推進・障害者スポーツの推進	自己評価「２」ではあるが、スポーツ教室については、希望が多かった教室を年間２回開催するなど工夫し、受講生が増加したことは評価できる。指導者の確保や多様な種目での開催については、今後とも、工夫をお願いしたい。 西脇子午線マラソン大会については、参加者が減少しているため、自己評価「２」となっていると思われる。同日に、人気大会が他で多く開催されていることもあり、難しいところではある。 「参加料が値上げされていないのはうれしい」、「手頃な距離があり初心者でも参加しやすい」などの声もあるので、今後とも、改善を図り、参加者の増加に努めてほしい。 自己評価「２」ではあるが、障がい者スポーツの推進については、総合市民センターがピクトグラムやユニバーサルデザイン採用でリニューアルされたことは評価できる。今後とも、障がい者スポーツを誰もが楽しめる、ユニバーサルスポーツの振興を期待する。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
9 中央公民館	教養講座等の充実 ⑴　市民の学習ニーズに合う市民が気軽に取り組める学習機会を講座や教室で多様に提供する。 ⑵　公民館運営講座の受講生が継続的な活動を自主運営講座として実施可能とするためのサポート体制の充実	自己評価「２」である公民館運営講座については、各講座・教室の受講者数が、減少傾向にある。子ども対象の教室については、子どもの数が減少していることと習い事の多様化の中で、やむを得ない側面もあると考える。ただ、ヨーガ教室の受講者数は唯一増加していることから、人口減少の中でも、特に、健康面に関する講座など、ニーズの高いものもあると思われる。今後とも、アンケート実施などにより、市民のニーズに応じた講座が開設され、受講者数が増加することを期待する。 同じく自己評価「２」である公民館自主運営講座については、まずは、市民のニーズに応じた公民館運営講座の充実が図られ、自主運営講座として移行できるようサポートの充実を期待する。
	高齢者大学の充実 学生の学習ニーズを的確を把握し、学習後の学習成果や学習により習得した技能・技術の確実な定着を図り、地域活動の場に生かすとともに、高齢者の生きがいづくりの充実を進め、高齢者が地域で活躍し、貢献できる講座内容の充実と提供に努める。	少子高齢化社会到来の中、高齢者の健康、活躍が、地域の活性化につながるといっても過言ではない。高齢者大学においては、各学園とも、募集定員には満たないものの、 400人以上の学生の方々が、教養講座、専門講座、趣味講座、ボランティア講座、学外研修、学園祭において、実に生き生きと活動されている。さらに、地域活動への参加事例数も増加している。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。ただ、高齢者大学の本来の目標である、高齢者同士あるいは世代間の連帯の輪を拡げ、さらに、豊かな知識や経験を生かし、地域社会で指導的役割を果たすということについては、なかなかハードルが高いように思う。地域での自主的な活動の輪が広がるよう、今後とも、さらなる取組の充実を期待する。

	平成30年度の重点課題	課所の事業及び自己評価に対するコメント
10 生活文化総合センター	⑴　資料館活動 ⑵　小中学校との連携 ⑶　ＰＲ活動の強化	郷土資料館については、１階部分にあった図書館が移転し、訪問者数が減少傾向にあるなか、企画・特別展、各種講座の開催など事業の充実を図り、入館者数が微増したことは評価できる。また、館外活動も、茜が丘複合施設Miraieにおいて、こどもプラザと共同開催で実施するなど、創意工夫がみられる。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。今後とも、資料館活動の充実を期待する。 自己評価「２」ではあるが、小学３年生の社会科カリキュラムと連動した特別展「むかしの道具23」を開催し、市内のみならず、市外からも来館があったことは評価できる。担当職員によるガイドもなかなか好評である。 同じく自己評価「２」ではあるが、１階部分の平成31年４月２日リニューアルオープンと併せて、ＰＲ活動が強化されることを期待する。
	旧図書館跡改修工事	自己評価「２」ではあるが、リニューアルオープンに向けて、年度内に予定通り工事が完了し、備品購入、移転ほか開館準備が完了したことは評価できる。旧図書館は館内が暗いイメージで、玄関前のアプローチも、雨天には水たまりができ歩きにくかった。リニューアル後の館内には、「学習ルーム」が開放されているほか、無料で利用できるミーティングルーム・多目的研修室や市民サロン・市民ギャラリー、こどもプラザサテライト施設「あいあいランド」がある。将来的に近くの市役所は移転するが、様々な世代が集い、学べる生涯学習と市民交流の拠点となることを期待する。
11 図書館	図書館資料の充実・図書館利用の拡大 ⑴　図書館活動と利用の拡大 ⑵　図書館資料の充実 ⑶　子どもの読書活動の推進	自己評価「２」ではあるが、貸出冊数、貸出人数、登録者数、全てが増加している。明るく開放的な館内に加え、図書に関する展示がその都度創意工夫され、魅力的な足を運びたくなる空間となっている。また、様々な催しが随時開催され、図書館活動も充実している。今後とも、乳幼児から高齢者にわたる多世代にとって利用したくなる図書館であるよう、さらなる取組を期待する。 毎年、計画的に図書を購入し、蔵書冊数は目標値に達している。よって、自己評価「３」は妥当と思われる。今後とも、市民のニーズに応じた計画的な購入をお願いしたい。 自己評価「２」ではあるが、子ども読書活動の推進については、特に、学校園への宅配サービスによる団体貸出しや出張読み聞かせ（ストーリーテリング）は評価できる。本市でも、こども福祉課と連携したブックスタート事業が開始され、「子どもの読書活動推進計画」も策定された。今後とも、０歳から、絵本を通して、愛情に満ちた「ことば」の中で健やかに育ち、子どもたちにとって、読書に親しむことが、豊かな人生を送るための大きな糧になることを願っている。